

した場合も、当局としての協力の程度、これはどの程度か、一応伺つておきたいと思ひます。

市長～商工会については、前に御報告申上げ又今度の予算にもこれの育成
についての補助も出てありますが、商工信協会からやがて個人を
と云う準備中のものではありますが、それは生れないで個人を
の1ツの話し合にせざるを得ないので、一応は組合としてこれを
結成準備するにこうこう云う面は世話してもらいたい、い
明の機会を作つてくれと云うか、そう云うふには出来ると思
が金鉄面になりますと云うと、まだそれは生れておらないので一
はその準備にどう云う事が必要であるかどうか、いつか
協力要請としてそれが出て来て、その内容によつて検討は
ななければならぬと思つておられます。これに協力を申し
と申上げますのは、お隣に農協もありますが、それをも先
上げました水産組合がまずこれを生業とする人々の熱意によ
しかことも答へられんじやないかと思つていますが、商工信協
云う業と、商工業者の方々に最も大事なものは、資金の運
ますが、その資金の運用に便宜を図る様な事も出来るので
上げて行き度い、と云う気持であります。出来るだけその
もして職いて、営利個人企業とか、そう云うものになります
市としてこれは、他の金融とは別に、重厚な市の商工業の進
展の為に金融面を通して、その運営の面を助つてやると云
方向に向つて行く様な組合であれば、その事業の申すには、
こちらからも、協力して、援助を與えねばならぬのが、出て
ると思ふので、今そこですぐ何にどの位の何をやりたいと云
まだ取りきめしてありません。

8 番～商工信協同組合は、御承知の通り、いわゆる協同組合法によつて
設立されるものでありますけれども、いわゆる商工信協が充分
た云う事によつて、どちらかと云うと中小企業の中でも、零
業には非常にそのこう云う協同組合が將來のために、非常
ると云う事になると思つておられますが、それで、どの程度
かと云う事を出したので、ございまして、もち論まだ現
かしてはいないんだが、おそらくは、あと幾ヶ月では出来
いかと云うふうに私はこう思つておられます。それで一例
すが、仮に適當な市有地があつたとする。そうすると、その
にどうしても商工信協が、ここに庁舎を作りたいと云つた場
れはもち論実現はしてありませんけれども、実現したと云
てお話が出るのであるならば、その市有地を賃借して、庁
るとこの場合に市当局と致しましては有償に、してもら
又、無償にしてもらえますか、その点をお伺い致します。

市長～市の財産は取得の場合においても、又或は処分し或はこれを賃借し

した場合も、当局としての協力の程度、これはどの程度か、一応伺つておきたいと思ひます。

市長～商工会については、前に御報告申上げ又今度の予算にもこれの育成についての補助も出てありますが、商工信用協会は、個人個人と云う準備のものではありませんが、それは生れないでまだ個人個人との1ツの話し合ひにかなりませんので、一応は組合としてはこれを結成準備するにこう云う面は世話してもらいたい、いわゆる説明の機会を作つてくれとか、そう云うふうには出来ると思ひます。が金銭面になりますと云うと、まだそれは生れておらないので一応はその準備にどう云う事が必要であるかどうか、いわゆるこちらに協力要請としてのそれが出て来て、その内要によつて検討はなされなければならぬと思ひます。これに協力をおしめないかと申上げますのは、お隣に農協もありませんが、それを先づき申上げました水産組合がのまらずこれを生業とする人々の熱誠によつてしかここも養えられんじやないかと思ひつていますが、商工信用におうきましても、商工会員、商工業を生業としている人々の本當にそう云う業と、商工業者の方々に最も大事なものは、資金の運営でありますが、その資金の運営に便宜を図る様な事も出来る様な信協に育上げて行き度い。と云う氣持であります。出来るだけその線で結成もして戴いて、営利の個人企業とか、そう云うものになりますと、市としてもこれは、他の金融とは別に、宜野湾市の商工業の進展の為に金融面を通して、その運営の面を圖つてやると云うふうな方向に向つて行く様な組合であれば、その事業の申には、たしかにこちらからも、協力して、援助を興えねばならぬ様なのが、出て来ると思ひますので、今そこですぐ何にどの位の何をやりたいと云う事はまだ取りきめしておりません。

8番～商工信用協同組合は、御承知の通り、いわゆる協同組合法によつて設立されるものでありますけれども、いわゆる商工信用協が完備したと云う事によつて、どちらかと云うと中小企業の中でも、零細企業には非常にそのこと云う協同組合が出来たがために、非常に助かると云うことになると思ひますが、それで、どの程度の協力つかと云う事を出したので、ございしますが、もち論まだ実現1ツずなしてはいないんだが、おそらくは、あと幾ヶ月では出来るんじやないかと云うふうには私に思ひます。それで一例でございしますが、仮に適當な市有地があつたとする。そうすると、その市有地にどうしても商工信用協が、ここに庁舎を作りたいと云つた場合にこれはもち論実現はしてありませんけれども、実現したと云う仮定してお話が出来るのであるならば、その市有地を借用して、庁舎を作るとこの場合に市當局と致しましては有償に、してもらえますか、又、無償にしてもらえますか、その点をお伺ひ致します。

市長～市の財産は取得の場合においても、又或は処分し或はこれを賃借し

て奨励を結ぶ場合においても、議会の議決によつて、行なわれると思ひますので、これをどうすると云う事は今はつきりは申上げられない訳であります。

8 番～直野橋農協がたしか1957年の4月から向こう10ヶ年間と云うと66年の4月と云うと、後2ヶ年一寸しかないと思ひますけれども10ヶ年間の奨励で無償奨励と云うことに相成つておりますが、これはもち論議会の承認を得たものでありますか、

市長～ちよつと、あの買は私存知ませんので町長の方から代つて説明してもらいます。

町長～財産の買付については、議会の議決によつて為されております。

3 番～市庁舎拡張には、適当な財源が見当たらないので出来ないといつておりますが、拡張の必要があると考えますか、

市長～市庁舎の拡張はやらなければならないところ考えております。それでこの財源を見出すのに今非常に苦勞しておりますが、何とかして買入を増す方法を早く見付け出して、又買入を増す様に努力して、出来たらこの年度中半でも、その財源を見付け出して拡張したいと思つております。

3 番～私が伺ひますのは、拡張をするには、ばく大な費用がかかると思ふのでありますが、これを一發財源で當てようと思つたら、後50ヶ年かかつてもなかなか出来るものではないと、これについては市債なり、或は長期借入れ、そう云うふうな方法でやると出来ると思ひますが、これについて、どう云うお考えでありますか、

市長～この件今説明の様にどうしても他に増収、買入をみだす事が出来ないと思ふと、これは起債してでも拡張しなければならぬと思ふ訳ですが、只その場合に困るのは拡張の場合には何んでも、開発公社や或は商銀の方では、買さないといふふうな話がありますが、そう云う場合だつたならば、市中銀行から借りても、拡張工事をやらなければならないと思つております。

3 番～特別に買さないといふ話ですか、これは？

市長～これは、他所から聞いた話であります。

3 番～今学校敷地問題で、さうとう問題になつておまして、教育予算の大半が計上され、敷地購入面に向けられることになつてゐる訳であります。前の例にもあります通り、学校敷地と云うことは、議会の市の財源で買つてあるので、今後ともさう云う面で取扱われると思

て契約を結ぶ場合においても、議会の議決によつて、行なわれると思ひますので、これをどうすると云う事は今はつきりは申し上げられない訳であります。

8 番～宜野湾農協がたしか1957年の4月から向こう10ヶ年間と云うと66年の4月と云うと、後2ヶ年一寸しかないと思ひますけれども10ヶ年間の契約で無償契約と云うことに相成つておりますが、これはもち論議会の承認を得たものでありますか。

市長～ちよつと、あの頃は私存知ませんので助役の方から代つて説明してもらいます。

助役～財産の貸付については、議会の議決によつて為されております。

3 番～市庁舎拡張には、適当な財源が見当たらないので出来ないと伺つておりますが、拡張の必要があると考えますか。

市長～市庁舎の拡張はやらなければならないところ考えております。それでこの財源を見出すのに今非常に苦勞しておりますが、何とかして取入を増す方法を早く見付け出して、又取入を増す様に努力して、出来たらこの年度中半でも、その財源を見付け出して拡張したいとこう思つております。

3 番～私がお伺いしますのは、拡張をするには、ばく大な費用がかかると思ふのでありますが、これを一般財源で当てようと思つたら、後5・0ヶ年かかつてもなかなか出来るものではないと、これについては市債なり、或は長期借入れ、そう云うふうな方法でやると出来ると思ひますが、これについて、どう云うお考えでありますか。

市長～この件今説明の様にどうしても他に増収、取入をみたく事が出来ないと云うと、これは起債してでも拡張しなければならないと思ふ訳ですが、只その場合に困るのは拡張の場合には何んでも、開発公社や或は琉銀の方では、貸さないと云うふうな話がありますが、そう云う場合だつたならば、市中銀行から借りてでも、拡張工事をやらなければならないとこう思つております。

3 番～特別に貸さないと云う話ですか、これは？

市長～これは、他所から聞いた話であります。

3 番～今学校敷地問題で、さうとう問題になつておりました、教育予算の大半が計上され、敷地購入面に向けられることになつてはいる訳ですが、前の例にもあります通り、学校敷地と云うことは、議会の市の財源で買つてあるので、今後ともさう云う面を取扱われると思

つて、こう云う質問も出してありますが、市長として教育委員会、或は購入の問題、学校敷地問題が出ておりますが、それに対してどうお考えでありますか、

市長～将来は各学校、今借地で使っている各学校の敷地は、どうしてもこれを購入して市有財産にしたいと云う思っております。只、今教育委員会でもたえず悩んでいるのは、これを購入する場合でも、まず当面する資金の問題、もう一つは地主との折衝であります。評価、そう云う事をどう云うふうに行き行こうと云う事で良く話合われております。とにかく、遅かれ、早かれ、これはなるべく委員会としても早めにこれを購入して、何時までも借地料を払わないで済むようにしたいと云うふうを考えている所です。

3 番～これは、委員会として購入はやる積りですか、

市長～今の所、委員会としても話合はありますが、どうしても委員会じゃこう云うことも云っております。これを市債にして、年々元の学校敷地から地料も入るので何年かには、これを払うように起債でもして買つたらどうか、とも云っている事もありますけれども、今の所委員会としてはこれを購入する様な余ゆの予算教育税だけではうまく行きそうにありません。

3 番～再三議会で要望した那覇市の水源地問題は一体どうなさるつもりですか、一昨年6月にこの問題が出まして特別委員会を組織して一応調査し、当局で措置を講ずべきだと云う議会議長の要望事項を決議して出している訳です。

次に宇地浦の部落から陳情がありまして、それを経工委員会で審査しその場合にも、早急実施すべきだと、又那覇市から水源地を分けてもらいたいと云う場合にも、早急に是非那覇市と折衝してもらいたい様う議会で再三に決議して、早急に委員会を開いて折衝に依りて、その面を解決してもらいたい様に要望してあるんですが、あれから1ヶ月以上もなるんだが、一体どうなつたのか、或は前の委員会ではどうすると云うふうになつたのか、その点お伺いします。

市長～本問題に付きましては、那覇市に対してもこう云う会があるので善処してもらいたいと云う事を申込入たら、向うの方でもこれを検討する委員会を設置してあるのでこれにかけて検討すると、又こちらからでも向こうに、ちゆう象詢ないわゆるこう云う予が有りこう云う困つた点があると云う事を申上げてありますが、これに対して元に戻してあるのか、或は又、土地であれば地料がもらいたい、買上げてもらいたい、或は又、4分6のものが全部取つたが為に、こう云う被害をこうむつているので、補償してもらいたいのであるのか、そこを具体的に額はいくらになるか、こう云う事をいわゆるその地主の方々のそう云うことがはつきりしないと、あ

そこには本格的な折衝が出来ませんので、一応水道課の方からこの資料を市がまとめるには、どうしても地主の地味にねばりかたからこちらの方でやると準備して、ここに書いておきたいと云う事になりますが、又、今までの話では、それがまだ集まらないうえに、議会の始まるまで、その間に那覇市の水道課の代案二人が来るが、そのうち議会の開かれるのは伊佐浜の水修工事の件で、こちらでやるか、それとも、その場合は是非そう云うふうによく両方話合せて、審議して行きたいと、云うことを話しておりました。以上の様な状況であります。

3 番～那覇市の方では、最初からその点は先受入れると云っており、直う那覇市としても委員を挙げて両方で納得の行く様に話合おうと云うふうで向こうは、積極的におちらの意見を取入れると云うが、先き市の方では是非話合いたいと云う様な御意見を伺いたいが、先き案件を取られたと云う、それは今いつ

議 長～定款4時であります。全日程がまだ終了ませんので、時間を延長してよろしいですか、

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないので時間延長致します。

水道課長～今先の市長さんの御答弁にもありました様に、那覇市と、当局においてはどうしても地主の要望としての基礎資料がそろわないと議は不可能であるとするので、こちらとしては、そう云う意味におおいて、こう云う評価の形式を市長に説明して、関係地主の方で早急にまとめて提出してもらいたいと云う事にして、この資料を、たしか4月の区長会だつたと思いますが、配布しましたが、それがまだ出されておられません。

1 番～只今の問題と相当関係がございまして、水道課長にお伺い致しますが、先年の工務委員会に附託されて、この案件を処理した時に課長は次年度で自己給水の検討をする事と云う事をおっしゃってありますが、水道課の政策に自己水源開発の問題が何も取られていないのはどう云う考えであるか、自己水源開発の意欲があらわれるかどうかについてお伺いします。

そこには本格的な折衝が出来ませんので、一応水道課の方からこの資料を市がまとめるには、どうしても地主の皆様にもそう云う事をこちらの方でちゃんと準備して、ここから集めて送らねばいかんからと云うので、そのことについて、紙に書いて連絡をやつたんですが、今までの話では、それがまだ集まらなと云う様であります。又、その問題についての処理については、市が2~3日まえに、議会始つてから那覇市の水道課の代交二人が見えになつたが、その場合やいずれはこの問題も又検討する必要はあるが、この2、3日前に来たのは伊佐浜の給水の件で向こうから案を示されたのをこちらの来方の方で更にこれを修正して、こう云う事だをつたらいかがですか、議会にかけて良いかと聞いていたら、それでよろしいと云うことになつてその場合にも見えておりました。この場合も、この問題を話したらこれは是非そう云うふうに良く両方話合つて善処して行きたいと、云うことを話しておりました。以上の様な状況であります。

- 3 番 ~ 那覇市の方では、最初からその点は充分受け入れると云つており、宜野湾市としても委員を挙げて両方で納得の行く様に話合おうと云うふうで向こうは、積極的にこちらの意見を取入れると云うので那覇市の方では是非に話合いたいと云う様な御意見を御見受けてありますが、先き案件を取られたと云う、それは今いつ取られたのか伺いたい。

議長 ~ 時該4時であります。全日程がまだ終了ませんので、時間を延長してよろしいですか。

(異議なしと呼ぶ)

議長 ~ 御異議がないので時間延長致します。

水道課長 ~ 今先の市長さんの御答弁にもありました様に、那覇市と、当局においてはどうしても地主の要望としての基礎資料がそろわないと協議は不可能であるとするので、こちらとしては、そう云う意味において、こう云う評価の様式を市長に説明して、関係地主の方で早急にまとめて提出してもらいたいと云う事にして、この資料を、たしか4月の区長会だつたと思ひますが、配布しましたが、それがまだ出されておられません。

- 1 番 ~ 只今の問題と相当関係がございますので、水道課長にお伺い致しますけど、先の経工委員会に附託されて、この案件を処理した時に課長は次年度で自己給水の検討をするとう様な事をおつしやつておりますが、水道課の政策に自己水源開発の問題が何も取られてないのはどう云つた考へであるか、自己水源開発の意欲があられるかどうかについてお伺いします。

水道課長～自己水源による水道事業と云う事が近頃再三云われておりますがこの自己水源による水源による水道事業と云う事は、非常に金のかかる問題だと、又実際市閩の全面給水も又40%の範囲内で、この自己水源の事業については、尚更であります。そう云う意味でいわゆる水道配水、給水の施設を完備して、そしてそのまま自己水源による水道事業の計画遂行にまい進した方が良いんじゃないかところ云う事でまだ自己水源による水道事業の計画にはまだ到っておりません。

19番～只今の問題に関連して那覇市との間で何等の調停案もまだ出来ておりませんか、聞くところによりますと、那覇市は現在伊佐浜川からの配管工事をやつておるそうであるが、それについて何らかの連絡があつてこれを本市が承諾しての配管工事であるかどうか、そこをお願いします。

水道課長～現在行なわれている一号線沿いで配管工事は直接軍による工事だと承わつております。それで14日に那覇市に行きました場合もこの件について一応問い合せて見ました。又、昨日見えた場合もこの工事について一応話しましたが、庶務課長、又庶務係においてはこの工事に対してははつきりした事情はわかつておりません。しかし、今から那覇市当局の間においては、或は、軍との内諾を得て、工事が進められているかも知れないと云う様な事は考えられますが、今係の話によりますと今度の用水で暫定措置として軍が伊佐の軍用地内で用水をせきとめて、そこからその水を給水すると云う様な事を話しには聞いたと云う様な事は云つておりました。それで私の方もこれは那覇市が伊佐川の取水の件で恒久的な施設をするまでの暫定措置だと云う見解だけですか、そうじゃないかと思うが、と云う様な事は係の方では話しておりましたが、私はじよう談でそれじや軍が施設をして今までの比羅川の反対側長田川から原水を送つて那覇は1000%セントと云う原水を買っているんだが、そう云うことになるんじゃないかと云う様な事を話したら向うとしてはわかつておりましたが、この件はまだ一応水道課長の方にはつきりしたその工事に対する模様を聞いたで見ようと思つております現在の所まだ、はつきりしておりません。

11番～現在配管なつているのはどちらですか、どちらに向つて配管なつておりますか、

水道課長～配管なつたのは、大山入口の伊佐停留所に向つて配管になつて居ります。

10番～大体どの水源だと云うことは分かりませんか、

水道課長～はつきり聞いておりません。

10番～市長としてはこれに対してどう手を打たれておりますか、

市長～他に何も聞いておりません。こちらに来てから昨日か、そう云う事があると云う事を聞いた訳であります。市長として軍用地内の工事と云うことになれば阻止は出来ないんじゃないかと思えます。

10番～今の市長さんの答弁ではまだ聞いてないと、こつちで始めて分つたとおつしやるんですが、課長さんは、そう云う面について、御努力はなされなかつたんですか、

水道課長～あの当時は軍による暫定措置のための工事だと云う以外には、はつきりした真相は分っておりませんでした。それでちよう度議会の皆さんからその事についての話しが出ましたので、念の為に14日那覇市に符つて聞いた訳であります。それ以外のことはまだはつきり事情は分っておりません

10番～いわゆるこの工事は、軍の工事であるか、那覇の工事であるか、まだはつきりつかめないと云う訳ですか、

水道課長～そうであります。

10番～工事を遅められて属るいきさつをはつきりつかんで、若し那覇市でしているものとすれば、その対策を早急に講じて載きたいことを要望します。

議長～暫休憩致します。(午後4時10分)

議長～再開致します。(午後4時23分)

3番～この問題は再三にわたつて要望した問題だが、現に那覇市においては4分6或は7分3秒と云う様な契約はあつても、契約に基いて取水しているのか、或は公有水面の認可申請によつて契約期間を設けて取水しているのか、或は全然那覇市と関係がないと云う考えから折衝が手問どつておつても宜野湾市で仕様がないと云う点から折衝の方では、地主においては市に水源池を提供するが為に10年間までは無償でその後年毎に一円の水道料金を払うと云うふうになつております。ただみたいな条件で町中の水道が入つてくると云う例がございますので、これは宜野湾市が今後那覇市間の問題であつたので本市が、はたがしらになつて早急に折衝して契約に基いて取水してもらう様請願策を推進してもらう様要望いたします。

4番～私の質問事項は、事務処理の面じやなくして、任とんど政策的な面

10番～市長としてはこれに対してどう手を打たれておりますか、

市長～他に何も聞いておりません。こちらに来てから昨月か、そう云う事があると云う事を知った訳であります。市長として軍用地内の工事と云うことになれば止は出来ないんじゃないかと思えます。

10番～今の市長さんの答弁ではまだ聞いてないと、こつちで始めて分つたとおつしやるんですが、課長さんは、そう云う面について、御努力はなされなかつたんですか、

水道課長～あの当時は軍による暫定措置のための工事だと云う以外には、はつきりした真相は分つておりませんでした。それでちよう度議会の皆さんからその事についての話しが出ましたので、念の為に14日那覇市に行つて聞いた訳であります。それ以外のことはまだはつきり事情は分つておりません

10番～いわゆるこの工事は、軍の工事であるか、那覇の工事であるか、まだはつきりつかめないと云う訳ですか、

水道課長～そうであります。

10番～工事を進められて届るいきさつをはつきりつかんで、若し那覇市でしているものとすれば、その対策を早目に講じて載きたいことを要望致します。

議長～暫休憩致します。(午後4時10分)

議長～再開致します。(午後4時23分)

3番～この問題は再三にわたつて要望した問題だが、現に那覇市においては4分6或は7分3分と云う様な契約があつても、契約に基いて取水しているのか、或は公有水面の認可申請によつて契約期間を設けて取水しているのか、或は全然那覇市と関係がないと云う考えからか契約は現にやつておつても宜野湾市で仕様がないと云う点から折衝が手問どつているのか、その面我々が内地を見聞しまして、内地の方では、地主においては市に水源地を提供するが為に10年間までは無償でその後年毎に一円の水道料金を払うと云うふうになつております。ただみたいな条件で町中の水道が入つてくると云う例がございますので、これは宜野湾市が今後那覇市間の問題でありますので本市側、はたがしらになつて早急に折衝して契約に基いて取水してもらふ様解決策を推進してもらふ様要望いたします。

4番～私の質問事項は、事務処理の面じやなくして、ほとんど政策的な面

突を図るだけです。

(4. 行政区の整理も皆さん御承知の通りであります。

(5の役所機構の充実についても今こう云うふうにしよと今提案している通りであります。産業の振興についても色々ありますけれども、キビ作が分奨励され、又取獲がふえたと、その他に今どうしても従来の農産経営をほとんど改革して今日の時代に対応する様なモデル。いわゆる今政府の認可を得て計画している。真栄原地区の事業を進めつつある様な状態です。教育問題においても去年発足した所の彌敷中学校の運動場の拡張等、学校当局者としてしよになつて協力してやつております。以上の様な項目を取挙げて今申上げた様な段階にある訳であります。ほとんどやらなかつたと云うものはなくて、手をつけておる次第であります。尚2番目の方に移りますが、当初に云うたことはすぐ当初から手を付けておりますので、これも同じ様な答弁が出来ると思ひます。

- 4 番～今年度の市政方針に重点的な政策、或はその特策と云うのは何であるか、更に又市長の方針に従つて、各補助機関である所の助役以下部課長がその推進して質を上げると云つた様な形になるかも知れませんが、その施政方針である所の施策を各課長が立案、案を練つてそして市長がそれを推進しようとする様な逆の印象を受けます。そこで、じや市長がその施政方針に述べた通りのことを？各課毎に並べてあるのは普通一般でなされる所の事務処理的な問題の株であります。これは各課からそれだけ案を練へて、そしてなされたと云うふうな事に解しやすくしてよろしうございませうか。

市長～はい。一枚、2枚目の半分までが私の重点として取挙げた所でありまして、その上の私の方針を項目的に実施して行くのが各課からの今の計画であります。

- 4 番～2番目の方も関連しますのでお伺いしたいのですが、今年度の本市においての市政方針努力事項が掲げられておりますが、その中で全部実施するか、或は又実施出来なかつた分はないと云うふうに解しやすくしてよろしいですか。

市長～完成にまでは行かないのが相当ありますけれども仕事の実施は進めて来た訳であります。

- 4 番～その年度内で実施するんだと云う様な事も沢山あつたと思ひますが、次年度、或は又三年次と云うふうに持越される訳であります。その理由についてお伺い致します。

市長～仕事の大きなものは、2年、3年と持越されるし、小さいものは、例えば消防庁舎の縮きは今年度で内容の繰構まで出来上がると思ひます。庁舎も出来ておりますので、それから土地調査のことをこれを3年目か4年目かになりますので、今年度に完成都市計画の

様なものは、これはずつと続けてやりにやいかんと思つております

4 番～私が見た範囲内では、施政方針で或は努力目標に掲げられた事項に
対して、また登記して被課税をなくしたりか、又または手続を簡便にしたり、
この問題が、それを或は、或は、或は、或は、或は、或は、或は、或は、
ついでに、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
お伺いしたいが、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
先程の税制問題が、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
あると、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
そして、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
くとも、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
一つ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
も、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
化、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
る、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
最、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
これ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
に、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
税、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
お、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
料、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
による、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
か、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
議、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
の、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
施、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
策、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
を、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
げ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
又、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
ら、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
が、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
云、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
税、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
と、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
所、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
に、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
税、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
制、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
整、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
お、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、
と、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、先づ、

ん方が集つての研究毎月持つておられる様であります。私にはその
毎月のそう云う各課の研究會に私自身が一々行つてそれを研究して
これを計四を立て各課に進める様な、その余ゆうがない訳です。そ
の他に一貫事務を遂行する一部のものだけの事務を遂行する様な計
圖を立てやる余ゆうがないので、おそらく不可能だろうと申し上げ
た訳でありまして無關心と云う訳ではありませんので、出来るだけ
の事は努力致しますと云うことで一ツ御了解を得たいと思ひます。

4 番～3番目に掲げてあります所の問題であります。良く近代的な農業
或は農業の改革だと云う事を良く聞かされますが、そして、果して
そうは云うものどう云う法測の下で進められるかと云う事が自分
で理解出来なかつた訳であります。今年度において、新年度にお
いて打出した所のこの農業構造改善事業、これを見た場合に農業の
近代化だと云う様な事をいかに奨めても、しかし根本的な問題であ
る所の現在の農地の改革がないかぎりその、或は、この近代化農業
は実現出来ないと、云う様な事でこの施策が、時宜を得たものであ
るかどうか、そこで、果して我々が期待する様な事業の推進が出来
るかどうか、それについて、まだ々この予感からうなずけられま
るので、市長の根本的なこの事業推進の構想を伺いたいと云うふう
に考えております。そこで予算にはどう云つた様なうら付けにな
っているか、或はどの様にかわつて行くのか、それについて質問致
します。

市長～この面につきましては、私も政府の方や課長の方からこの際はこう
だがどの様なものであるか一応説明は聞いてはおりますが、最も詳
しいのは経済課長の方でありますので純予算のうら付けのないのは
どう云う訳かと云つた事をここまで、その通り課長の方に補足をさ
せて載きます。

4 番～あくまでも市長がこの事業に推進したいと云うふうになつておりま
すが、この事業を推進するところの基本的な考え方が、いわゆる特
に具体的な予算のうら付け、或は又市長のこう云つた方針に基づい
て補助機関である所の課長が予算のうら付けをして、具体的に進め
ると云う様な事じやないといけませんので基本的な市長の考え
方を聞かせて下さい。

市長～私の基本的な考え方は、今の農業経営ではどうしても少し振舞い難
い第一次産業においては困つておるのでなんとかしてこれを振興し
たいと云う所から、このパイロット地区の指定を受けるべく政府の
折衝し陳情した訳であります。この内容はまず今の農業を本当に近
代的に改革して行くには農業の経営の面はもち論、それから更に土
地の構造の改善いわゆる全部交換分合してからにその土質に適する
様な農作物、ここには何を植える、ここは木草にしてからに家畜の
し料にする。とばかりと云うふうに一応経営からその土じようのそ

の改革までに全部すなわち交換分合なにかをやつて、そして根本的
なるすべての総合した農業機構をやする所のパイロットと云うのはやる所
にあげようとする地区、その計画があるところ、その間にこの仕事を上げてあ
に今日の時宜に適した良いもの事であるので是非政府にお願いして、
そう云う地区を指定し、野市にも指定して、もらいたいと云うので地主
やこの地主でも指定し、野市にも指定して、もらいたいと云うので地主
の地域を指定した訳であります。この事業にしてみても、折衝をして今
ほとんど政府の指示によつて、又他に、他村の方にも、折衝をして今
2ヶ年間で調査して事業の完成するのが、5ヶ年、かかると云う事にな
なつておられます。予算の方は、すべて政府の方で持つて載くと云う
ふうになつておられます。それでは、予算の方で持つて載ると云う
この事業をほとんど政府で実施して、それでは、予算の方で持つて載ると云う
には今の所の計上してない訳であります。

経済課長 ~一応農業構造改善と云うことについて私の考え方を説明申上げま
すと、農業の構造と云いますと、今業の取入、いわゆる経営が例
えば、角形の農業経営と云うのが、むかしから、さげられておつた農業の構
造であります。いわゆる、あれも、これがやると本、本土、沖繩つ
においても災害が多いつちが、災害に合つても何かが残つ
て、生活を維持出来ると、こう云う様な考え方が、いわゆる多角形
農業経営を進めて来た今、この農業の進め方であり、しかも、
これをほん今、今年々進んで行きます所の経済発展、生産、
別に見た場合、第二次産業とか、三次産業が毎年々々進んで、
構が近代化されるに、比して、第一産業におきましては、この生産、
成長して行くに、全然進んでいないと云う事は、結局、この資本を投
じて、いわゆる経営を近代化するだけの農業が出来ないか、結局、
次産業は進まないんだと云う所が、いわゆる農業のおくれ、
いる原因だと云う事が、云われております。それを農業構造改善と云
いますものは、そこを、目を付けて、そこを是非改善しなければ
いけないと、その場合には、どうしても、農業の経営内容と云うもの
は、むかし云われている様な、多角形農業では、だめであるとして、
その改革を、進んでいる所の、いわゆる作物でありますならば、出来れば
1ツの作物、それが止むを得なければ、2目、3目位に限ると、蓄産
におきまして、同様な事であり、二ツトリも、か、千も、か、
うしも、か、ぶたも、か、と云うよりは、何か1ツに、専門的に、簡易化
して、いくと、そこに、そうして、簡易化する、このおいて、生産手段を、
近代化して、設備を、近代化する、このよつて、生産費用を、軽減して、
面の所得を、上げさせると、こう云うものが、ねらな、つて、
あります。それでは、沖繩に、これを、あてはめ、た場合には、1番、
進める、為、に、困難な、問題、いわゆる、障害、になつて、いる問題、は、土地の、
體が、1番、根本的に、大きな、路、になつて、いる、眼、であります。それは、申

府にも問い合わせしておりますが、次年度においては別に予算化するものはない、しかし、事業実施になりますと、全部これ事業執行者は市長になりますので事業実施になりますと、全部予算は市の予算を通してやると云うふうになる訳であります。それは多分5年度予算から全部市の予算を通して事業を実施されるものと云う事になる訳であります。今の計画は以上の様になっておりますので説明します。

4番～事業執行者はおつしやる通りであると思いますが、その場合新年度においては、その事業を推進すると云う予算のうら付はないですか

経済課長～市の予算としては、別にもられなくても良い訳であります。いわゆる調査費と云うものが、政府の方で賅ある訳ですが、その調査費に基ずいてその計画などを、立案する訳であります。だから64年度においては、市の予算は当初にはない訳です。

4番～市として農村改善の大きな仕事になるかと思いますが、これは政府の施策によつて政府からその指示があつてなされた事であるのか、或は本市独自でこうならなくちやいけないと云う様な自主的な計画に基ずいて政府の計画を仰

市長～この計画はすべて政府の計画で指示認可を市の方が、宜野湾市にそう云うのを指定してくれと云うふうをお願いした訳であります。計画は全部政府でやつております。

4番～政府の施策によつてこの事業がなされると云う訳ですか、市においては施策はなかつたと云う事が、はつきり云える訳ですか。

15番～只今の課長の御答弁にあつた事は、非常に結構な事ではありますが、所が市としては、予算は使わなくてもよい、全部政府が負担すると云う様に思つておりますけれども、この場合に、いわゆるもち論この農業近代化と云うことになりますと、どうしても土地の集約化と云うのが、必要になつてくるかと思ひますけれども、その点所有者の理解を深める事が出来ますか、例えば、私がかりに300坪位持つておるとか、或はもつと多くの土地をもつておるとか、そう云つた様な場合ですか、必ずその場所は別にしても、こう云つた場合には、土地を買い上げるんだとかそう云つた事が出来ますか。

経済課長～そう云う事はございません。

15番～ない事ははつきりしている訳ですか。

経済課長～はい、これは、御質問の内容は質問事項にもありますが、この法の根拠が、うたわれておりますが、これは本土の場合でありますと

府にも問い合わせておりますが、次年度においては別に予算化するものはない、しかし、事業実施になりますと、全部これは事業執行者は市長になりますので事業実施になりますと、全部予算は市の予算を通してやると云うようになる訳であります。それは多分65年度予算から全部市の予算を通して事業を実施されるものと云う事になる訳であります。今の計画は以上の様になっておりますので説明します。

4 番～事業執行者はおつしやる通りであると思いますが、その場合新年度においては、その事業を推進すると云う予算のうら付はないですか

経済課長～市の予算としては、別にもられなくても良い訳であります。いわゆる調査費と云うものが、政府の方ではある訳ですが、その調査費に基づいてその計画などを、立案する訳であります。だから64年度においては、市の予算は当初にはない訳です。

4 番～市として農村改善の大きな仕事になるかと思いますが、これは政府の施策によつて政府からその指示があつてなされた事であるのか、或は本市独自でこうならなくちやいけないと云う様な自主的な計画に基づいて政府の計画を、いだのか、それについてお答え願います

市長～この計画はすべて政府の計画で指示認可を市の方が、宜野湾市にそう云うのを指定してくれと云うふうをお願いした訳であります。計画は全部政府でやつております。

4 番～政府の施策によつてこの事業がなされると云う訳ですか、市においては施策はなかつたと云う事が、はつきり云える訳ですか、

15 番～只今の課長の御答弁にあつた事は、非常に結構な事でありまして、所が市としては、予算は使わなくてもよい、全部政府が負担すると云う様に承つておりますけれども、この場合に、いわゆるもち論この農業近代化と云うことになりますと、どうしても土地の集約化と云うのが、必要になつてくるかと思ひますけれども、その点所有者の理解を深めることが出来ますか、例えば、私がかりに300坪位持つておるとか、或はもつと多くの土地をもつておるとか、そう云つた様な空場合ですか、必ずその場所は別にしても、こう云つた場合には、土地を買い上げるんだとかそう云つた事が出来ますか、

経済課長～そう云う事はございません。

15 番～ない事ははつきりしている訳ですか、

経済課長～はい、これは、御質問の内容は質問事項にもありますが、この法の根拠が、うたわれておりますが、これは本土の場合でありますと

今は農業基本法と云うものが御さいますして、その農業基本法と云うものが御さいますして、その農業基本法に基いてやる訳でありますので沖繩におきましては、まだそう云う農業基本法がございませんのでこの構造改善事業をうら付ける所の一本化された法律は現在ない訳であります。それで実際事業実施に当りましては、土地の整理におきましては、土地改良法を適用すると、それから融資においては、特有のいわゆる要項を適用する補助金においては各項の補助金、その要項を適用するよう云う様な方で事業は実施されていく訳であります。それでこの場合であります、仮に現在の或る小字におきましてですか、仮に3万坪の土地があるとしますと、それに新しい構相に基づく所の農道とか、排水等をまず充分農業の効力の上が様に計画はしまして、25000坪に減つたとします。2000坪はいわゆる個人の土地が減つて行く訳であります、その5000坪は同じ様に皆から同じ様な率で引く訳でありまして、個人のものから一方的に減らすと云う事は、場所の問題はもち論変更がございますが減り方は皆な同じ率で減らすと云う事になつて行く訳であります。

15番～その場合ですか、例えばそこは政府が指定してあるから、そこには何を作らなければならないと、そう云つた様な条件もある訳ですか

経済課長～いや、それは絶対的なものではありませんが、そこにはなるべくねらいがこの農業構造改善のねらいと云うものが、何かそこに主だつた作物ですか、主だつた生産物を作つて行こうといわゆる主産地形成と云うのが大きな目的でありまして、主産地形成によつていわゆる流通機構が、整備されて行くと云うのが、この農業改善の目的になつておりますので、出来るだけそこにおいては、こう云う作物が適当であるとする様なのをきめる訳であります。それは沖繩においては、1作物では非常に不安でありますので、3目以内に限ると云うのが大体今の政治の方針でありまして、しかし、それが法律的に絶対的なものじゃないと云うだけは、云えると思ひます。そう云うふうにしてそう云う事には出来るだけ、こう云うものを沢山作つて、そして流通機構も整理して行こうと云うのがねらいでありまして、厳密にこつちから何を作つてそれ以外は作つていけないと云う様な制限までは受ないと思ひます。

15番～これは考えてですか、はつきりした事は分りませんか、

経済課長～主産地形成ですから別にこれを制限すると云うことはない訳です

15番～私がなぜそれを質問したかと申しますと、農家あたりで、実際に実施されておる訳ですが、このいわゆる農業ですから水が当然必要であります。そしてこのかん管用水をですか、農業改善事業と云うような事でその水を使わさん様な方法で構造改善して行くと云う様で

最初がも多論先も云た通りでありますけれども、日本でも或る程度
この製作がなくても、そう云う無謀から、いわゆる売れないとな
云つた様な不調も出ておますけれども、それが工休今沖繩で行な
われは場合により云つた法的又いわゆる編制を受けるのでその辺が
だはつきりわかりませんで、特に今課長さんから話を聞く範囲
では法的な編制は受けないと云う事ですか、

経済課長～必ずしもそうは云えませんが、主産地形成と云う面から考えて受
けないものと考えられておる訳です。

4 番～質問の5番目であります。我々は市民のケリ役を使つて、そして貴
重な時間を費して、先進地の行政視察に行つた訳であります。そ
こで我々が研修して参りました所先進地の状況について報告並
に懇談会そう云つた様な形で資料が当届に提出されております。そ
こで当局においても充分それについては御検討なされておると思
いますが、どう云つた様な面が参考になつたか、それについてお答
願います。

市長～色々ありますけれども、特に本土においては見る職員の方々もそう
云う所を重点に見られたかも知れませんが、盛んに行なわれてい
ると云う事を非常に参考になつております。そして今本市におい
そう云うことを考えおるんですが、只向こうの真意そのまま出来
ないとうのは、基盤が違ふ、例えば、政府の補助金が大きい為に向
うとしては、減歩率なんかも、向うの様なまねでは行けないだろ
うと思ふ、又起債利率をもつて事業をするにも、あそこの方は
いわゆる償還年数が充分長いので、沖繩においては、日本、本土の
なかつ好でこの事業を進めるのは、困難じやないかと云うふうな
を感じております。

4 番～沖繩の各市町村においても本土の市町村のレベルまで引き上げよう
と云う事で一生懸命努力しているやに、聞いております。そこで先
程参考になつた箇所、点を上げておりましたが、これはあくまでも
事業である。そう云つた様な事業も当然参考にして段々やつても
思ふ、その外に行政事務の運営の面がどうか、或は
法体系の面、或は事務処理の面においても、だいた参考になつた
思ふますが、それについては参考にならなかつたですか、

市長～参考と云うのは、そのままそこに取り上げるものがあつたかと云う
間いただと思ふますが、この点は、例えば、あちらこちらで奥く私も
見ておりますが、機械を使つて計算機や何かを、どんどん使つてや
つていられる所もありませんが、これも大体あそこの方ではそう云うもの
を購入れてやるにしても、政府からの補助金と云うものがあつて、
買入れてやつていられるんだと云うことです。尚市としてもそう云う
機械を使つての事務能力を聞くと云う事も本市でもそれが出来たら

最初がもち論先も云た通りでありますけれども、日本でも或る程度この農作物がにてくると、そう云う結核から、いわゆる売れないと云つた様な不調も出ておりますけれども、それが1体今沖縄で行なわれる場合にこう云つた法的又いわゆる制約を受けるのでその辺がまだはつきりわかりませんので、特に今課長さんから話を聞く範囲内では法的な制約は受けないと云う事ですか、

経済課長～必ずしもそうは云えませんが、主産地形成と云う面から考えて受けないものと考えられておる訳です。

4 番～質問の5番目であります。我々は市民のケツ税を使つて、そして貴重な時間を費して、先進地の行政視察に行つた訳であります。そこで我々が研修して参りました所の先進地の状況について報告書並に懇談会そう云つた様な形で資料が当局に提出されております。そこで当局においても充分それについては御検討なされておると思ひますが、どう云つた様な面が参考になつたか、それについてお答え願ひます。

市長～色々ありますけれども、特に本土においては見る職員の方々もそう云う所を重点に見られたかも知れませんが、盛んに行なわれていると云う事を非常に参考になつております。そして今本市においてもそう云うことを考えておるんですが、只向こうの真意そのまゝ出来ないと云うのは基盤が違ふ、例えば政府の補助金が大きい為に向こうとしては、減歩率なんかも、向うの様なまねでは行けないだらうと思ひます。又起債利率をもつて事業をするにも、あそこの方はいわゆる償還年数が充分長いので、沖縄においては、日本、本土の様なかつ好でこの事業を進めるのは、困難じやないかと云うふうな所を感じております。

4 番～沖縄の各市町村においても本土の市町村のレベルまで引き上げようと云う事で一生懸命努力しているやに、聞いております。そこで先程参考になつた箇所、点を上げておりましたが、これはあくまでも事業である。そう云つた様な事業も当然参考にして段々やつてもらひたいと思ひます。その外に行政事務の運営の面がですか、或は法体系の面、或は事務処理の面においても、だいたふ参考になつたと思ひますが、それについては参考にならなかつたですか、

市長～参考と云うのは、そのままそこに取り上げるものがあつたかと云う間いだと思ひますが、この点は、例えば、あちらこちらで良く私も見ておりますが、機械を使つて計算機や何かを、どんどん使つてやつている所もありますが、これも大体あそこの方ではそう云うものを購入してやるにしても、政府からの補助金と云うどのがあつて、買入れてやつているんだと云うことです。尚市としてもそう云う機械を使つての事務能力を圖ると云う事も本市でもそれが出来たら

と云うふうに、ずっと考えておりますが、1店購入の場合にはこのお金で以つて、どれだけの最つとも有利な機械を得る事が出来るかと云う事はたえず検討して出来るだけ能率を上げてそして充分な事務処理をしたいと云う事は変りないんだが本土のものをそのままのまゝそこでやると云う様な事は今の所まだ考えておりません。

4 番～では参考になつたが実施が出来ないと云う事ですか、それとも実施も出来るんだが、それをどの様にしたら実施に移すか、それを検討申すのか参考になつても全然話にならないとか云う場合の事ですか私はこの本土研修をする事には無意味だと云うふうに考へておるであります。し我々の税金を使つて研修したものに對しては反りあるべきと云つた様な立場で、研修しなかつた場合に市に反り出ますが、参考にならぬかと、或は又実施は出来ないかと思ひますが、来ないと云う事であるのか、或は又実施は出来ないかと思ひますが、それについてお答え願ひます。

市長～全然参考にならないと云う事じやなくしに参考にはなるんだが、その実施においては、その方法を色々検討して、これから進めなければいけないと云う願ひであります。

4 番～参考になつた実施をする事と云う事項については、例えど云うものであるのか、そしてどの様に研究してどの様に又市がこの問題を取上げているか、

市長～この点については、今申上げた様に干拓とか、郡計については先づき申上げた様にどうしても向こうの様なそのまゝでは取入れられない。ここに應ずる様な計画を立てて行きたいと云うふうな感じを持っております。

4 番～そうしますと、かん拓事業であります。市長の市政方針の申にかん拓事業を推進すると云つた様な事項がありますが、それについては参考にしてどの様に実施されるか、

市長～今年度の努力目標に入れてないのは本年度の事業としては、これはかん拓事業は取上げてありませんが、これは前から申上げる様に郡計の1環としてかん拓にまで進めて行きたいと云う事を申上げました。それで今の今所先づき申上げた様に郡計を進めるに於ける問題とか、色々なそう云うものをやるとなるとこの計画の進められておらないのであります。その前の準備として申部の市町村会ではこれは1市町村じやなしに、技術者を呼んでそれだけの力のある人に見てもらいたいから政府の方で沖繩の周辺の方面出来る、箇所がどう云う所であるか、どの位の面積があるか、費用は大體ど

と云うふうに、ずっと考えておりますが、1 応購入の場合にはこの
お金で以つて、どれだけの最つとも有利な機械を得る事が出来るか
と云う事はたえず検討して出来るだけ能率を上げてそして充分な事
務処理をしたいと云う事は變りないんだが本土のものをそのままそ
のままそこでやると云う様な事は今の所まだ考えておりません。

4 番～では参考になつたが実施が出来ないと云う事ですか、それとも実施
も出来るんだが、それをどの様にして実施に移すか、それを検討申
あるのか参考になつても全然話しにならないとか云う場合ののですか
私はこの本土研修をすると云う事は無意味だと云うふうに考える訳
であります。しかも、我々の税金を使つて研修したものに対しては
ある程度市政に反映せしめて、そして直接或は、間接的に市民に反
映すると云つた様な立場で研修しなくちやいけないと云う様になり
ますが、参考にならんとか、参考にはなつたにしても実施が出来
ないと云う事であるのか、或は又実施は出来るんだが研究を要す
るとか、或はいろいろな事が検討されたんじゃないかと思ひますが、
それについてお答え願ひます。

市 長～全然参考にならないと云う事じやなくしに参考にはなるんだが、そ
の実施においては、その方法を色々検討して、これから進めなけれ
ばいかなうところ思ふ訳であります。

4 番～参考になつた実施をすると云う事項については、例えばどう云うも
のであるのか、そしてどの様に研究してどの様に又市がこの問題を
取上げているか、

市 長～この点については、今申上げた様に干拓とか、都計については先づ
き申上げた様にどうしても向こうの様なそのままでは取入れられな
い。ここに応ずる様な計画を立てて行きたいと云うふうな感じを持
つております。

4 番～そうしますと、かん拓事業であります、市長の市政方針の申にか
ん拓事業を推進すると云つた様な事項がありますが、それについて
は参考にしてどの様に実施されるか、

市 長～今年度の努力目標に入れてないのは本年度の事業としては、これは
かん拓事業は取上げてありませんが、これは前から申上げる様に都
計の1環としてかん拓にまで進めて行きたいと云う事を申上げまし
た。それで今の今の所先づき申上げた様に都計を進めるに法的な
な問題とか、色々なそう云うものをやる為にまだその計画までは
進められておらないのであります。その前の準備として申部の市町
村会でこれは1市町村じやなしに、技術者を呼んでそれだけの力の
ある人に見てもらいたいから政府の方で沖繩の周辺の参画出来る、
箇所がどう云う所であるか、どの位の面積があるか、費用は大体ど

の位の見当で、かん拓出来るかと云う事については、中部の市町村長会では全域について、これを調査してもらふ様にと云うので、一応この前農林省から来た技官といわゆる中部の西海岸では、大体どの位の騒費がいる。東海岸では中部でどの位、南部でどの位、と云うふうな資料は今受けておりますが、実際測量して、そこの宜野湾市でいくらである。それから騒費はどの位かかると云うふうな事はまだ向こうの方で具体的な計画は出来ておりません。

- 4 番～先程の御答弁の中で参考にはなるが、実施の面において、すぐ取入れられないと、すぐ実施出来ないと云うふうな事でありますが、敷員にわたつて議員が視察に行つておりますが、その中でユツでもすぐ実施出来ないのか、実施出来るものがないのかどうか、全部そう云つた様な参考にはなるんだが実施は出来ないものだろうか、すぐ簡単に実施出来ないと云う様なものが全部であるのか、或はその申ではすぐ実施出来るものもなかつたか、についてどうですか。敷員にわたつて視察を行つておりますが、その中で、これこれはずうにやつてもらいたいとか、或は、これは研究の余地があると云う様な議会からの資料も提供したんじゃないかと云うふうに考へております。そこで市長がおつしやる所全部参考にはなるんだが、すぐ実施は出来ないと云うのが全部であるのか、その内には参考にしまつてすぐ取り入れて、市政に反映せしめると、或は又、行政事務にまづ適用すると云つた様な事がないかどうか、全部が今おつしやる様な参考にはなるが、実施は今の段階では出来ないと云うもんであるかどうか、

市長～参考にはなるがすぐ実施は出来ないであります。

- 4 番～本土の市町村に行く場合にはいろんな市内の案内、或は色々の普通目にゆく様な資料が掲不されております。そう云う事はすぐ本市でも今日、明日からでも実施出来るんじゃないかとその様にやつてもらいたいと云う様な要望や、或は、市長に対して質問もした訳ですが、そう云うものの参考にはなるんだが、今の段階では実施出来ないといつた様な事ですか、

市長～そう云うものは、前にこちらでも、やりましたが只それが毎日続かないと云うだけあります。

- 4 番～私の視察のいろんな資料については、向うに行くとすぐ目につくのがいろんな機軸の大体の状態ですが、一目でわかる様な色んな資料が掲げられていますが、例えば統計資料とか云うふうな事業に関するもの等、入口の方に掲げられていますが、或は又先程申し上げましたところの市長相談、或は色々ところ云う沢山郷口においても非常に考えさせられる様な点があると願いますが、そう云つたのが果して現段階において実施出来ないと云う事については、私いささか不満

の位の見当で、かん拓出来るかと云う事については、中部の市町村長会では全城について、これを調査してもらう様にと云うので、一応この前農林省から来た技官といわゆる中部の西海岸では、大体どの位の経費がいる。東海岸では中部でどの位、南部でどの位、と云うふうな資料は今受けておりますが、実際測量して、その宣野湾市でいくらかである。それから経費はどの位かかると云うふうな事はまだ向こうの方で具体的な計画は出来ておりません。

- 4 番～先程の御答弁の中で参考にはなるが、実施の面において、すぐ取入れられないと、すぐ実施出来ないと云うふうな事でありまして、教員にわたつて議員が視察に行つておりますが、その中でユツでもすぐ実施出来ないのか、実施出来るものがないのかどうか、全部そう云つた様な参考にはなるんだが実施は出来ないものだろうか、すぐ簡単に実施出来ないの云う様なものが全部であるのか、或はその申ではすぐ実施出来るものもなかつたかどうか、についてどうですか。教員にわたつて視察を行つておりますが、その中で、これこれすぐにやつてもらいたいとか、或は、これは研究の余地があると云う様な職会からの資料も提供したんじゃないかと云うふうに考えております。そこで市長がおつしやる所の全部参考にはなるんだが、すぐ実施は出来ないの云うのが全部であるのか、その内には参考にしてすぐ取り入れて、市政に反映せしめると、或は又、行政事務にまづ適用すると云つた様な事がないかどうか、全部が今おつしやる様な参考にはなるが、実施は今の段階では出来ないの云うもんであるかどうか。

市長～参考にはなるがすぐ実施は出来ないのであります。

- 4 番～本土の市町村に行く場合にはいろんな市内の案内、或は色々の普通目にかゝ様な資料が揭示されております。そう云う事はすぐ本市でも今日、明日からでも実施出来るんじゃないかとその様にやつてもらいたいと云う様な要望や、或は、市長に対して質問もした訳ですがそう云うものの参考にはなるんだが、今の段階では実施出来ないといつた様な事ですか。

市長～そう云うものは、前にこちらでも、やりましたが只それが毎日続かないと云うだけであります。

- 4 番～私の説明のいろんな資料については、向うに行くとすぐ目につくのがいろんな機械の大体の状態ですが、一目でわかる様な色んな資料が掲げられていますが、例えば統計資料とか云うふうな事業に関するもの等、入口の方に掲げられていますが、或は又先程申し上げましたところの市民相談、或は色々と云う沢山郷口においても非常に考えさせられる様な点があると思ひますが、そう云つたのが果して現段階において実施出来ないの云う事については、私いささか不満

をもつておりますが、

市長～そう云うものは、本土だけではなくて沖縄でもやっております、こちらでもやつた事がありますし、只毎日が続かないと云うだけであります。

4番～それじやですね、人口動態はどうなつておりますか、

市長～先つきの様に、そう云う統計を作ることについては、各課課々にはそう云うものはとつて属ります。特に産業共進会の場合に、陳列の場合には、はり付けております。これを常時はり通しをすると云う場合には今先申上げた通りであります。したがつて、これは本土だけではないと思ひます。

議長～暫休憩致します。(午後5時26分)

議長～再開致します。(午後5時27分)

19番～只今本土研修の問題が出ましたので、それに対して私の質問事項の1番の(2)に関連しておるので質問致します。
本土における末端行政と又本市の末端行政と云う比較対照した場合に市長として、どう云うふうな御見解を持つておられるか、それを説明して下さい。

市長～末端行政のどう云う面ですか、

19番～本土の末端行政に比較にです。

市長～本土ではこの様に區長と云うのが、末端行政の責任者としておいてないかと云う訳ですか、

19番～それは市長も度々日本に行かれたので、どう云つた当事者として当然本土における末端行政の在り方も一応御検討なされたと云う前提において質問を受けて戴きたいと思ふ。

市長～そう云う所が違ふんですか、今の所末端行政の責任者をおいてないがここにはおいてあると、

19番～ですからこれに対する、?

市長～そして向こうの方では、そう云う所に當るのは、随分、何と云いますか、産業経済力のある業者が當つていると云う事を、ほう仕向にやつていると云う事を聞いております。沖縄ではほう仕向にやつていると云う事を聞いております。沖縄ではほう仕向にやつてもら

をもっておりますが、

市長～そう云うものは、本土だけではなくて沖縄でもやっております、こちらでもやった事がありますし、只毎日が続かないと云うだけあります。

4 番～それじゃですね、人口動態はどうかとなっておりますか、

市長～先つきの様に、そう云う統計を作ることについては、各課別々にはそう云うものはとつて居ります。特に産業共進会の場合に、陳列の場合には、はり付けてあります。これを常時はり通しをすると云う場合には今先申上げた通りであります。したがって、これは本土だけではないと思えます。

議長～暫休憩致します。(午後5時26分)

議長～再開致します。(午後5時27分)

19 番～只今本土研修の問題が出ましたので、それに対して私の質問事項の1番の(2)に関連しておりますので質問致します。
本土における末端行政と又本市の末端行政と云う比較対照した場合に市長として、どう云うふうな御見解を持つておられるか、それを説明して下さい。

市長～末端行政のどう云う面ですか、

19 番～本土の末端行政に比較にです。

市長～本土ではこの様に区長と云うのが、末端行政の責任者としておいてないかと云う訳ですか、

19 番～それは市長も度々日本に行かれましたので、どう云つた当事者として当然本土における末端行政の在り方も一応御検討なされたと云う前提において質問を受けて載きたいと思ふ。

市長～そう云う所が違ふんですか、今の所末端行政の責任者をおいてないがここにはおいてあると、

19 番～ですからこれに対する、?

市長～そして向こうの方では、そう云う所に当るのは、随分、何と云いますか、経営者済力のある経営者が当っていると云う事を、ほう仕的にやっていると云う事を聞いております。沖縄ではほう仕的にやっていると云う事を聞いております。沖縄ではほう仕的にやつてもら

う様なそう云う人が今の所得られんが本土の様なかつ好では無理じやないかと、こう思ふ訳であります。

19番～只今の御当弁ではほう仕と云う言葉をお使いになりましたが、決してほう仕じやなく、それにはちやんとした報償と云うのが興えられております。ほう仕と云う事は無料サービスと云うことですか、

市長～無料の方じやなくて、わずかだそうです。無料じやなしにいくらかそれになた様な、わずかな報償は受けていると云うことです。

19番～これはわずかだと云う、いわゆるモンスの問題になりますけれどもそのわずかだと云うこれは協力的な見地からすれば、わずかなと云うことになると思いますが、しかしながら、これに対していろいろな制度即ち報償の制度があつて別にわずかな報償じやないと我々はそう受取つておりますが、その点市長としては非常に低額で使われざるゝと云うふうな見方ですか、

市長～無報償と云う訳じやなしに、とにかくそこら地域需要の為に、本人のほう仕的な気持でやつておられるんじやないかとこう思つております。

19番～それに関連してて御さいますが、去つた區画設置の場合において私がいわゆる現在においては區長の下にいわゆる無形の当事者がおると云う事に対して当局はそのいわゆる無形の当事者に対して廻ぐりと云う事を考えた事がありますかと云つた場合に全然返答がなかつたので御さいますが、その点お伺いします。

市長～これはその區長の下におられる所の協力者、或は又尚それ以外にも區長に対して字費がいくらか負担して出していると云う事も聞いております。と云うのは單に市の行政事務だけじやなしに部落のその部落の地域の需要の自治会として協力する方々も多いので、そう云う事は部落民としても当然にやると云う事であつて市としてこれを一々代償をあげる必要もないんじやないかとこう云う見解でおります。

19番～しからは、現状においては今後の制度よりも漸進現行のそうして行つていく制度がより合理的であると云う御見解ですか、

市長～沖縄においてはですか、

4番～私の質問の私が意圖している所を是非つかんで御答弁下さい。市内の主要道路であります、道路がそのまま石得道路のまま未舗装もされてない。と云うのが大方であります。しかも市内においてはそれぞれ未舗装された道路が、軍道路以外にはない、ほとんどろ号線

う様なそう云う人が今の所得られんが本土の様なかつ好では無理じやないかと、こう思う訳であります。

19番～只今の御当弁ではほう仕と云う言葉をお使いになりましたが、決してほう仕じやなく、それにはちやんとした報償と云うのが興えられております。ほう仕と云う事は無種サービスと云うことですか、

市長～無料の方じやなくて、わずかだそうです。無料じやなしにいくらかそれににた様な、わずかな報酬は受けていると云うことです。

19番～これはわずかだと云う、いわゆるセンスの問題になりますけれどもそのわずかだと云うこれは協力的な見地からすれば、わずかなと云うことになると思いますが、しかしながら、これに対していろんな制度即ち報償の制度があつて別にわずかな報償じやないと我々はそう受取つておりますが、その点市長としては非常に低額で使われざるゝと云うふうな見方ですか、

市長～無報酬と云う訳じやなしに、とにかくそこら地域住民の為に、本人のほう仕的な気持ちやつておられるんじゃないかところ思つております。

19番～それに関連してで御さいますが、去つた区画設置の場合において私がいわゆる現在においては区長の下にいわゆる無形の当事者がおると云う事に対して当届はそのいわゆる無形の当事者に対して廻ぐうと云う事を考えた事がありますかと云つた場合に全然返答がなかつたので御さいますが、その点お伺いします。

市長～これはその区長の下におられる所の協力者、或は又尚それ以外にも区長に対して半費がいくらか負担して出していると云う事も聞いております。と云うのは単に市の行政事務だけじやなしに部落のその部落の地域の住民の自治会として協力する方々も多いので、そう云う事は部落民としても当然にやると云う事であつて市としてこれを一々代償をあげる必要もないんじゃないかところ云う見解であります。

19番～しからば、現状においては今後の制度よりも結局現行のそうして行つている制度がより合理的であると云う御見解ですか、

市長～沖縄においてはですか、

4番～私の質問の私が意圖している所を是非つかんで御答弁下さい。市内の主要道路であります、道路がそのまま石粉道路のままホウ装もされてない。と云うのが大方であります。しかも市内においてはそれぞれホウ装された道路が、軍道路以外にはない、ほとんど5号線

だけであります。そこでその点沢山の道路がホリ装が必要だと云う
ふうにすでに市にも再三陳情し或はそう云う要望もされたと思いま
すが、政府に対してどの様に折衝されたか、尚現在市内のこう云つ
た様な道路が何件位ホリ装申請がなされているかどうか、それにつ
いてお伺いします。

市長～市内の道路ホリ装については陳情者の意志に答える様に政府にも折
衝をしております。これについては、ずつと前にもやりましたが、
あの頃は解放地の方のすずらん通りの方でありましたが、最近又なん
だ早いんじゃないかと云う事を云われておりましたが、最近又なん
とか一本は今度やろうと云うふうな事になつていると云うふうに話
は伺つておりますが、それと同時に又まずホリ装するには、排水が
充分じゃないと考困るからぜひあの排水工事を今年度打切らずに続
けてこの役所の前までやつてもらふ様にお願いしますと云うふう
に近頃議長もこれを話をした事もあります。都計課長もそれから土
課長も局長も1応極力そう云うふうな努力すると云う事は云つてお
りました。尚こちらの映画通りですか、これについては前にもそう
云う事をこの道路も政府道路にハ入されて、特に町の申でも良い
がらやつてもらいたいと云う事を再三お願い致しましたら、前の
出張所にお伺いしましたら、それじゃ残つたアスファルトがあるの
で1応これをおあずけて、それをたいてとかす位は、この辺で負
担してもらつてやろうと云うのでそう云うか好都合なホリ装
じゃないに、仮ホリ装と云いますか、それをやつております。それ
が仲々天候の具合が悪かつたのでうまくはいかんで、その後何
出張所の方で修理は加えておりますが、この度まだ処理は見てお
りませんが、今安次富さんから是非そこも政府の方にもホリ装して
もらう様に折衝してくれと云う事を今度議会始まつてから更
に話を聞いております。ホリ装については今の2件であります。

4 番～おつしやいますと、2件だけ申請してあると云うことですか、

市長～申請書類は出してあります。

4 番～政府に対して何件申請してありますか、

市長～1件です

4 番～市内においてはホリ装すべき道路が1件だと云うふうに見てよろし
ゆうございますか、

市長～はい、今年度はですか、

4 番～見た範囲内においては、市道であろうが、政府道路であろうが当然
ホリ装に必要なつめられている道路が市内でも沢山あると思つてお

ります。その地域から市に対してこれこれの事を装してくれと云う事
で始めは当然早急に政申請した方が行くのと云う事
道なかくて又申請した方が行くのと云う事
の方が行くのと云う事
と云う事に考へております。

市長～これは許す許さないの問題は置てですが、市としてはいくつ出して
大体内の道路を全部装して下さいと、おそれる所は出張所の方でも一
思ふのであります。まずこれは前でも仮装して、これをやろうといふ
慮考して、それをやつて、これをやつて、これをやつて、これをやつて、
悪くて、これをやつて、これをやつて、これをやつて、これをやつて、
のはあれだけとりあげて、これはやつて、これをやつて、これをやつて、
かも煩わしく、おそれる所は出張所の方でも一、
事も無理な事じやないかと云う事、

議長～暫休憩いたします。(午後5時40分)

議長～再解説します。(午後5時43分)

16番～部計の一環としての土木事業が何かしら折衝しない前にかべにぶつ
かつた様な印象を与える訳でございますが、実際問題として、先
4番を御質問がございました。市の今後の部計事業の一環と
して事業を推進する場におきまして、その関係官庁に關係局に対
しましてどれほどの直野市の部計事業の必要能をかき、
にもつて行くべく努力をなされたか、その点についてお聞きしたい
と思ひます。

市長～かき、いってと云うことになりますと云うと、仕事量でありますか、
又事業、?

16番～もち論部計事業の一環としての、?

市長～先ず大きなものでは、前のクワ工課長が立案してもらつた、5ヶ年
計画の5百何万と云うものが、米奨励による事業として、資材
として出せたのがありまして、年度々々における所の一環土
木のその事業としては、今申し上げた様なその區画整理とか、或は
その他のみ面では一様法的な決定にまづ持つて行かんと事業を計
画してこれを進めることが出来ないの、それを持つておるんで
が、普通の一般土木では、普天間の今の排水それから今の歩道の開

ります。その地域から市に対してこれこれ水戸装してくれと云う事で始めて市が取り上げるのであるのか、市民自からこう云つた様な道路は当然早急に水戸装しなければいけないから、市の財源からでなくてこれだけ政府に対して申請しておこうと、そして申請してその方が真申請した方から、重点的に折衝してユツずつその実現をして行くと云つた様な行き方で行くべきだと思いますが、1件だけ申請して、それにあまんずると云う事は私は許されるべき事じやないと云うふうに考えております。

市長～これは許す許さないの問題は別ですが、市としてはいくつ出して大体今年度ではこれこれというふうな順序でしかできない。全部市内の道路を全部水戸装して下さいと、おそろく難しいんじゃないかと思っております。まずこれは前でも仮装して出張所の方でも一応考慮してもらつてやつて一応はやつてあるので、まだそれよりも悪くて、そして住民からも再三要望もあるし、これをやろうというので、これをやつてある訳であります。その順番については、市長はあれだけとりあげて、これはやつてないというふうにおこられるかも知らんが、おそろくそれは市長が公平に全部取り上げ様という事も無理な事じやないかと思う訳であります。

議長～暫休憩いたします。(午後5時40分)

議長～再解致します。(午後5時43分)

16番～都計の一環としての土木事業が何かしら折衝しない前にかべにぶつかつた様な印象を与える訳でございますが、実際問題として、先き4番さんから御質問がありました通り市の今後の都計事業の一環として事業を推進する場合におきまして、その関係官庁に關係局に対しましてどれほどの宜野湾市の都計事業の必要性をかきいて実現にもつて行くべく努力をなされたか、その点についてお聞きしたいと思います。

市長～かきいてと云うことになりますと云うと、仕事量でありますか、又事業、?

16番～もち論都計事業の一環としての、?

市長～先ず大きなものでは、前のクワ工課長が立案してもらつた、5ヶ年計画の5百何万と云うものが、国米援助による事業として、資料として出せたのがあれでありますし、年度々々における所の一般土木のその事業としては、今申し上げた様なその区画整理とか、或はその他のあの面では一様法的な決定にまで持つて行かんと事業を計画してこれを進めることが出来ないの、それを持つておるんですが、普通の一般土木では、普天間の今の排水それから今の歩道の開

題それから前に、皆さんの所でやつた所の大山の道路ですか、

16番～大分ポイントが過う線でございます。ちやんと建設なつて補助金が出た所を私は聞いておりません。向こうはちやんと補助金済みで、当時の予算も通過しております。新しい今後の問題についてお聞きしている訳でございます。

市長～私もまだポイントがつかめんが、

16番～今後の新年度においての政府補助事業政府補助金による市の審計事業をどう云う所から、どの事業を進めて行くべきだと云うように折衝されたことがありますかと云うことです。

市長～折衝は事業計画を立てて、向こうにお願いをするんでありますが、今年度の政府の立法院に通過しているのは、宜野湾、コザ、那覇、とにかくどちらも400%、少ない予算しか出されていないと云うことは聞いております。

16番～これは調査費じゃないですか、

市長～調査費としてそれだけしかくまれていないと云うことは聞いております。

16番～私が求めたいことはですか、今5番さんからおつしやつた本装関係の問題にしるですか、市としては、ちやんと計画は持つておられると思うんです。その一つの事業を完成するために、どうしても自己財源では間に合わない、新年度において、政府の補助金はこれだけ是非必要だからと云うふうな折衝をされたことがあるかどうか

市長～はい、あります。

16番～どこをどうなされたか、どこの事業を、?

市長～今の本装の装ですか、

16番～だから本装はどこでございますか、

市長～これは、すずらん通りであります。

16番～それはどう云う段階でなされたんですか、文書でやられたのか、文書はどこに出されたのか、

市長～文書も出ておりますし、私も行つて、人も2～3名、局長、課長、

題それから前に、皆さんの所でやつた所の大山の道路ですか、

16番～大分ポイントが違う様でございます。ちやんと市設なつて補助金が出た所を私は聞いておりません。向こうはちやんと補助金済みで、当時の予算も通過しております。新しい今後の問題についてお聞きしている訳でございます。

市長～私もまだポイントがつかめんが、

16番～今後の新年度においての政府補助事業政府補助金による市の都計事業をどう云う所から、どの事業を進めて行くべきだと云うふうに折衝されたことがありますかと云うことです。

市長～折衝は事業計画を立てて、向こうにお願いをするんでありますが、今年度の政府の立法院に通過しているのは、宜野湾、コザ、那覇、とにかくどちらも4000万、少ない予算しか出されていないと云うことは聞いております。

16番～これは調査費じゃないですか、

市長～調査費としてそれだけしかくまれていないと云うことは聞いております。

16番～私が求めたいことはですか、今5番さんからおつしやつたホウ装関係の問題にしろですか、市としては、ちやんと計画は持つておられると思うんです。その一つの事業を完成するために、どうしても自己財源では間に合わない、新年度において、政府の補助金はこれだけ是非必要だからと云うふうな折衝をされたことがあるかどうか

市長～はい。あります。

16番～どこをどうなされたか、どこの事業を、?

市長～今のホウ装のですか、

16番～だからホウ装はどこでございませうか、

市長～これは、すずらん通りであります。

16番～それはどう云う段階でなされたんですか、文書でやられたのか、文書はどこに出されたのか、

市長～文書も出ておりますし、私も行つて、人も2～3名、局長、課長、

係長とあつております。

16番～そう云う面について、だから先き5番宮人からおつしやつたのは、市においては沢山そう云うのがある。ところがついていると思う。只その都落々々の陳情によつて処理されるべき問題じやなくて、あくまでも都計事業を推進するための、市長の計画によつて進めるべきだと思ふんです。今の所1ツしかありませんとか云つた様なことでは、私は今後の都計事業の推進は非常に難しい様なかべにぶつかつた様な感じがする訳でございますので、今云つた末期装の問題にしろ、末期装の問題は一応折衝なされると思ふんでありますが、或は今後の排水面においても、まだまだ沢山ところがつておると思ふんです。その面については、どう云うふうに、折衝なさいませうか、

市長～排水面と申しますと、今の排水の航行と、排水の管小廻の今度大体出来ると云うことに話をつけておりますし、その他には、真栄原のあれは今の所まだ、疑問であります。どう云うふうな進め方をするか、一応軍と軍が今工事をやつておりますが、それで持つてそのままおさまるか、前の水道計画をしておつたのを、どう云うふうに変更しなければならぬかは、一応、もう少しその、あそここのマン水の状況を見ないと云うと、進められないんじゃないかと思つております。

16番～只今の末期装関係については、政府としては、どう云うふうな考えを持つておられますか、

市長～やつてもらえそうにあります。

16番～そのうらなげとしては、新年度予算にはとございますか、

市長～はい、64年度の予算に、?

16番～じやその外の事業については、現在の所計画されておらない訳ですか、

市長～はい、まだはつきりした工事とか、

16番～いや市長さんとしての事業計画です。

市長～計画に入れてあります、本年度の?

~~16番～いや、市長さんとしての事業計画です。~~

~~市長～計画に入れてあります。~~

係長とあつております。

16番～そう云う面について、だから先き5番さんからおつしやつたのは、市においては沢山そう云うのがある。ころがついていると思う。只その部落々々の陳情によつて処理されるべき問題じやなくて、あくまでも都計事業を推進するための、市長の計画によつて進めるべきだと思ふんです。今の所1ツしかありませんとか云つた様なことでは私は今後の都計事業の推進は非常に難しい様なかべにぶつかつた様な感じがする訳でございますので、今云つたホウ装の問題にしろ、ホウ装の問題は一応折衝なされると思ふんでありますが、或は今後の排水面においても、まだまだ沢山ころがつておると思ふんです。その面については、どう云うふうに、折衝なさいますか、

市長～排水面と申しますと、今の排水の続行と、排水の青小堀の今度大体出来ると云うことに話しをつけておりますし、その他には、真柴原のあれは今の所まだ、疑問であります。どう云うふうな進め方をするか、一応軍と軍が今工事をやつておりますが、それで持つてそのままおさまるか、前の水道計画をしておつたのを、どう云うふうに変更しなければならぬかは、一応、もう少しその、あそここのマン水の状況を見ないと云うと、進められないんじゃないかと云う思つております。

16番～只今のホウ装関係については、政府としては、どう云うふうな考えを持つておられますか、

市長～やつてもらえそうにあります。

16番～そのうら付けとしては、新年度予算にはございますか、

市長～はい、64年度の予算に、？

16番～じやその外の事業については、現在の所計画されておらない訳ですか、

市長～はい、まだはつきりした工事とか、

16番～いや市長さんとしての事業計画です。

市長～計画に入れてあります。本年度の？

16番～いや、市長さんとしての事業計画です。

市長～計画に入れてあります。

16番～じや、それはうら付はちやんとされている訳ですか、

市長～はい、だからうら付をするにその折衝を今やつておる所であります

16番～本カ装以外の事業ですか、

市長～はい、

16番～本カ装以外の事業ですか、

市長～はい、排水も、

16番～ちやんと入っている訳ですか、どこでございませうか、

市長～今のあのゲート前から、後所前までの排水を統行してもらう様に折衝もし、それがうまく行く様に努力を今しつつある訳であります、

16番～じや、本カ装関係については、外には考えられなかつたと云うように受け取つてよろしゅうございませうか、

市長～はい、

3番～市長さんから本カ装の件が申請されて、いわゆる実現すると云う様な可能性があると云うことを聞いておりますが、~~本~~装の面におきましては、土面本カ装と云うことでありまして、それに随分しまして、排水溝の問題が付随するんでないかと思ふんですが、排水工自体は、それは市町村がやらなけりやいかんと思ふんですが、その点、今年度の予算にうら付しておるかどうか、重慶市自体としてのうら付予算を本年度予算に纏まれているかどうか、

市長～今出してある所は、そこはうら付けしてあります、

3番～そこは、アンケートでは、問題で本カ装はおそらく、露可せんでないかと云う様な話しを聞いておりますが、

市長～この点は、まだ聞いておりませんが、

3番～聞いてないですか、

市長～今掘りされておるから、そのまま掘り方は、やられるんじゃないかと思ふのであります、

8番～今先の市長さんのと答弁の中に、そこの排水工事の二期工事の後所

16番～じや、それはうら付はちやんとされている訳ですか、

市長～はい、だからうら付をするにその折衝を今やつておる所であります

16番～ホウ装以外の事業ですか、

市長～はい、

16番～ホウ装以外の事業ですか、

市長～はい、排水も、

16番～ちやんと入つている訳ですか、どこでございますか、

市長～今のあのゲート前から、彼所前までの排水を続行してもらつて折衝もし、それがうまく行く様に努力を今しつゝある訳であります、

16番～じや、ホウ装関係については、外には考えられなかつたと云うふうに受け取つてよろしゅうございますか、

市長～はい、

3番～市長さんからホウ装の件が申請されて、いわゆる実現すると云う様な可能性があると云うことを聞いておりますが、モウ装の面におきましては、土面ホウ装と云うことでありまして、それに随分^付しまして、排水溝の問題が付随するんでないかと思つてますが、排水溝自体は、それは市町村がやらなけりやいかんと思つてますが、その点、今年度の予算にうら付しておるかどうか、宜野湾市自体としてのうら付予算を本年度予算に纏まれておるかどうか、

市長～今出してある所は、そこはうら付けしてあります、

3番～そうこうは、アンケートでは、問題でホウ装はおそらく、認可せんでないかと云う様な話を聞いておりますが、

市長～この点は、まだ聞いておりませんが、

3番～聞いてないですか、

市長～今側溝されておるから、そのまま側溝は、やられるんじゃないかと思つております、

8番～今先の市長さんのご答弁の中に、その排水工事の二期工事の役所

前までの工事を政府に折衝されたとおっしゃいますが、私の質問にもありますけれども、これはこの折衝の意欲ですか、どう云う程度の只、して下さいと云うだけのお願いで済んだのか、或は64年度に引き続きあの場合は12,000%の政府補助になつておりますが、64年度においては、こちらとしては大体どのぐらいの額を計上されていますか、

市長～願については、最初お願する時には、石川橋からここまでのものを1ウにして、申請は出しておるんですがね、そして、全部は出来なから、本年度はこれだけしか出来ないと云うのが65年度今やつている様な範囲であります。そして、~~又~~まだこれは普通はしません、引き続きやつてもらふ様にしたいと云うことを更に申し上げてあるが、その額については、まだ決定した数字は覚えておりません。

番～そうすると、ちよつと64年度においては、実現可能でございますか、

市長～極力、努力するとは云つておりますが、まだ決定した通類はこの指令を受けておりません。

番～実はその工事は、いわゆる普天間の中央通りと云うふうに名づけられておりますし、さ承知の通り、この通り、いわば普天間のメインストリートと云うふうになつておる訳です。この通り会と致しまして、もう前からその当務は市道路を作るうと、所がどうもその道方がいまいだるうと云うので通り会では、そう云う様な計画をもつておりますけれども、しかし今これをやつた場合には、この二橋工事による所の配水工事が近いうちに実施される場合には、折角作った物を又ぶちこわして始めからやりなおすと、云うことになれば、経費の二割負担と云うことになるので、暫く待つた方がいんじやないかと云う通り会からのそう云う要請もあります。そう云う關係でこの二橋工事が実際64年度において、政府補助が計上されて、実際に監督出来るかどうか、その辺の具通しを実は心配している訳ですが、大じよう夫ですか、

市長～この前、行つた場合には、幸にその責任係長も一通り皆んなおられたてありましたが、局長、課長の方では、極力、努力をするとはいつておりますが、願の指示、いくらどうすると云う指示を受けるまでは、不安でありますので、今後とも続けていきたいと思つておる訳であります。

番～それでは、只今の市長さんのこの御答弁をですか、その通り会員にその旨を伝えまして、いわゆるそれに平替すべく、すずらん灯の設置計画をやらしてもいい訳ですか、

前までの工事を政府に折衝されたとおつしやいますが、私の質問にもありますけれども、これはこの折衝の意欲ですか、どう云う程度のみ、して下さいと云うだけのお願いであつたのか、或は64年度に引き続きあの場合には12,000\$の政府補助になつておりますが、64年度においては、こちらとしては大体どのぐらゐの額を計上されていますか。

市長～輛については、最初お願する時には、石川橋からここまでのものを1ツにして、申請は出しておるんですが、そして、全部は出来なから、本年度はこれだけしか出来ないと云うのが65年度今やつてゐる様な範圍であります。そして、~~又~~まだこれは管理はしませんが、引き続きやつてもらふ様にしてみたいと云うことを更に申し上げてあるが、その輛については、まだ決定した数字は覚えておりません。

8 番～そうすると、ちよつと64年度においては、実現可能でございますか。

市長～極力、努力するとは云つておりますが、まだ決定した通知はこの指令は受けておりません。

8 番～実はその工事は、いわゆる普天間の中央通りと云うふうに名づけられておりますし、さ承知の通り、この通り、いわば普天間のメインストリートと云うふうになつておる訳です。この通り会と致しましても、もう前からその当初は市道路を作ろうと、所がどうもその道路幅員がせまいので、市道路ではぐわい悪いと、~~又~~灯を設置した方がいだろうと云うので通り会では、そう云う様な計画案をもつておりますけれども、しかし今これをやつた場合には、この二期工事による所の配水工事が近いうちに実施される場合には、折角作つた物を又ぶちこわして始めからやりなおすと、云うことになれば、経費の二重負担と云うことになるので、暫く待つた方がいいんじゃないかと云う通り会からのそう云う要望もあります。そう云う関係でこの二期工事が実際64年度において、政府補助が計上されて、実際に施行出来るかどうか、その辺の見通しを実は心配している訳ですが、大じよう夫ですか。

市長～この前、行つた場合には、幸にその目は係長も一通り皆んなおられたでありましたが、局長、課長の方では、極力、努力をするとはいつておりますが、輛の指示、いくらどうすると云う指示を受けるまでは、不安でありますので、今後とも続けていきたいと云う思つてゐる訳であります。

8 番～それでは、只今の市長さんのこの御答弁をですか、その通り会員にその旨伝えまして、いわゆるそれに平行すべく、すずらん灯の設置計画をやらしてもいい訳ですか。

市長～はい。

5番～4番議員と16番議員に対する市長の答弁に關連しまして質問致します。本年度において、ホウ装を必要とする道路は、一ヶ所だけは認めて、他にその必要は認めなかつたとの御説明であります。市長がそう云うふうには、一ヶ所以外の道路は、ホウ装の必要は認めなかつたとして、判断する前には、判断したこの資料は、直から全道路を具さに視察されて、そう云うふうには判断されたのか、それとも主管課長の報告に基づいて、そう云うふうには判断されたのか御説明をお願い致します。

市長～先つき一件と云いましたが、道路すじにすると三つぐらいになります。その銀行から入つてサワクスに曲がる所までと、すずらん通りと云うふうなかつ好になつていますが、私の一件としてよろしいと云うのは、今年度はこの程度しかお願い出来ないと云う所で、それだけを出したと云うことでありまして、他はいらないと云う訳ではありません。

5番～本年度はこの程度と云うふうな考え方は、本年度の始めと終りにはこの違いに12ヶ月間ありますが、これは来年度始めにおいても、そう云うふうなお考えであつたんですか、年度末の現在においてそう云うふうなお考えであつたんですか、本年度と云われるのは、後拾何月かで本年度はやがて。

市長～本年度の予算ではと云う意味？

5番～本年度の予算ではと云う意味ですか。

市長～あゝ、もとい。新年度の予算では。

5番～新年度の予算ではですか。

市長～はい。

5番～兼用、将来に向つての一ヶ年と云うふうになる訳ですか、後の一ヶ年じやなくて将来に向つての一ヶ年だと云うことになる訳ですか。

市長～はい。

5番～一件、二件、三件はたして問題にしません。仮にこの場所が、2～3ヶ所以外の道と云うふうにも考えましても、そう云うふうには判断されたのは、つまり市長直からの、道路現状を或は又その道路の重要度の割合なんかを直からの実地調査に基づいて、そう云うふうには判断されたのであるか、課長の報告に基づいてそう云うふうには

市 長～はい。

5 番 ～4番議員と16番議員に対する市長の答弁に関連しまして質問致します。本年度において、ホウ装を必要とする道路は、一ヶ所だけは認めて、他にその必要は認めなかつたとの御説明であります。市長がそう云うように、一ヶ所以外の道路は、ホウ装の必要は認めなかつたとして、判断する前には、判断したこの資料は、自から全道路を具さに視察されて、そう云うふうに判断されたのか、それとも主管課長の報告に基づいて、そう云うふうに判断されたのか御説明をお願い致します。

市 長～先つき一件と云いましたが、道路すじにすると三つぐらいになります。その銀行から入つてサックスに曲がる所までと、すずらん通りと云うふうなかつ好になつていますが、私の一件としてよろしいと云うのは、今年度はこの程度しかお願い出来ないと云う所で、それだけを出したと云うことでありまして、他はいらないと云う訳ではありません。

5 番～本年度はこの程度と云うふうな考え方は、本年度の始めと終りにはこの違いに12ヶ月間ありますが、これは本年度始めにおいても、そう云うふうなお考えであつたんですか、年度末の現在においてそう云うふうなお考えであつたんですか、本年度と云われるのは、後拾何日まで本年度はやがて、

市 長～本年度の予算ではと云う意味？

5 番～本年度の予算ではと云う意味ですか。

市 長～あ々、もとい。新年度の予算では、

5 番～新年度の予算ではですか。

市 長～はい。

5 番～結局、将来に向つての一ヶ年と云うふうになる訳ですか、後の一ヶ年じやなくて将来に向つての一ヶ年だと云うことになる訳ですか。

市 長～はい。

5 番～一件、二件、三件はたして問題にしません。仮にこの場所が、2～3ヶ所以外の道と云うふうを考えましても、そう云うふうに判断されたのは、つまり市長自からの、道路現状を或は又その道路の重要性の割合なんかを自からの実地調査に基づいて、そう云うふう判断されたのであるか、課長の報告に基づいてそう云うふう

判断されたのか。

市長～私も見るし、課長も見ています。

5 番～そうすると、本年度と云うことじゃなくて課長の意見をそう云うふうな間様な意見だったんですか。

市長～はい。

5 番～書籍もそう云うふうになつている訳ですか。

市長～はい。

5 番～そうすると一ヶ所は、いわゆる三ヶ所と云うふうになおされておりませんが、三ヶ所だと云うふうにしまして、三ヶ所以外には、例えは市道にしる、政庁道にしる、つまり歩道では、本道以外の道路でも現状からおして、いわゆる本道以外の道路で、本道以上は道路としての重要管、必要管のある道路が、宜野湾市内においては、非常に重要な山云うふうな考え方は、最早、通稱しません。実際にその道から必要道路市民にとって如何なる必要道路であるかを、その面から検討して本装の必要があるかを判断すべきでありまして、そこでも市長は、どう云う立場から判断されましたか、たとえ、市道じやなくても、政庁道じやなくても、現に歩道として使われている道路は宜野湾市民にとって非常に経済活動、その他市民活動において重要な道路であると云う面の立場から検討すべきでありまして、そう云う場合には市道、政庁道と云う観念は全然本装の必要であるか、どうか判断基準にはならんはずであります。あくまでも、いわゆる面的なうわすべりの判断の方法は是正して載いて、真に優先的に本装を必要とする道路は、どの場所であるかは、実際に必要があれば、人間の通行量とか、或は車りよりの通行量とか、そ云つたある程度の資料に基づいて、当然判断すべきであります。そう云うふうなやり方を現在実施しておりますか。

市長～はい。そう云うふうな実施に基づいての判断でありますならば、一応了承しておきます。

4 番～7番目の質問であります。次の問題は議会でも再三取り上げられそして市長の政策の中にも掲げられたと思っておりますが、本年度において新年度においてそれにふれてない理由だけでも、先程この問題については、あつたと思しますので、理由についてお伺いします。

市長～本年度伊佐浜のかん拓事業についてその施政方針に出してない理由ですか。それが一番でしょう。本年度では、この事業に財源にして

判断されたのか、

市長～私も見るし、課長も見ています。

5 番～そうすると、本年度と云うことじやなくて課長の意見をそう云うような同様な意見だつたんですか、

市長～はい。

5 番～報告もそう云うふうになつている訳ですか、

市長～はい。

5 番～そうすると一ヶ所は、いわゆる三ヶ所と云うふうになおされておりますが、三ヶ所だと云うふうにしまして、三ヶ所以外には、例えば市道にしろ、政府道にしろ、つまり歩道では、本道以外の道路でも現状からおして、いわゆる本道以外の道路で、本道以上に道路としての重要性、必要性のある道路が、宜野湾市内においては、非常に沢山あるはずであります。市道だから重要だとか、政府道だから重要と云うような考え方は、最早、通用しません。実際にその道路が若くは市民にとって如何ように必要な道路であるかを、その面から検討してホウ装の必要があるかを判断すべきでありまして、そこで市長は、どう云う立場から判断されましたか、たとえ、市道じやなくても、政府道じやなくても、現に歩道として使われている道路は宜野湾市民にとって非常に経済活動、その他市民活動において重要な道路であるとする面から検討すべきでありまして、そう云う場合には市道、政府道と云う概念は全然ホウ装の必要であるか、どうか判断基準にはならんはずであります。あくまでも、いわゆるこの表面的なうわすべりの判断の方法は是正して載いて、真に優先的にホウ装を必要とする道路は、どの場所であるかは、実際に必要があれば、人間の通行量とか、或は車りよりの通行量とか、その云つたある差の資料に基づいて、当然判断すべきであります。そう云うようなやり方を現在実施しておりますか。

市長～はい。そう云うような実施に基づいての判断でありますならば、一応了承しておきます。

4 番～7番目の質問であります。次の問題は議会でも再三取り上げられそして市長の政策の中にも掲げられたと思っておりますが、本年度において新年度においてそれによれてない理由だけでも、先程この問題について、あつたと思しますので、理由についてお伺いします。

市長～本年度伊佐浜のかん拓事業についてその施政方針に出してない理由ですか。それが一番でしょう。本年度では、この事業に財源にして

も又建設線の件にしても、それまで計画を進めることが出来ないから出してないのであります。2番目の合併問題についてであります。それは1番さんの1の問題に答弁したんですが、あれでいいんでありますか。

4 番～理由は？

市長～市界格前から取り上げられた界格後促進すると云うことになつていた隣村との合併問題については、一番の所で理由と云うのはどう云うことですか。

4 番～今度の施政方針の中ですか、全然ふれてない理由、ふれてありますが、ふれてあればいいです。

市長～いや、ふれてありません。これから合併を進める様にしてから研究をすると云うのでありますので、合併を促進すると云う何んであれば、これを施政方針に取り上げるんですが、まだ研究を要する所です。観光資源の開発並に観光施設の誘致、この誘致と云うのは、客の誘致ですか。資源の誘致と云うことですか。

4 番～これは観光施設の観光客のつまり。

市長～施設を云うんですか、開発、大体あの資源を開発して、お客さんを誘致招く様にする問題について、そう云うふうにしてようございすか。それで普天間権現、観光地としては、市には普天間権現がありますし、尚、最近霧敷の高地が買本の戦じよう巡拝園が来られて碑を作る様になつておりますが、嘗来はあの激戦地も1ツの観光資源の1ツとして今間に合わせの道路も作つてありますが、これを奨励し、もつとこの観光客がそこに昇に來られる場合に、便利になる様なふうにして行きたいと、尚、~~寺子~~ 観音の原形の存置については、ある程度話についておりますが、今後、それが変らない様に今のアトリエの建設についても、出来るだけ市の協力の出来る部面は協力してあげて、そして兼も山田さんの所~~寺子~~の観音の原形が1ツの直野市の観光資源の1ツになる様に今後とも努力をして行きたいとこう思います。

4 番～施政方針の中ですか、取り上げられてない理由で理由だけでいいです。

市長～これは施政方針の中に取り上げられてないと云うのは、大きなものを拾い上げて一々これもと云う沢山、その取り上げるのも、その主なるものと云う何んで、これを従来考えており、今ままで続けて来ておるので、本年だけそこにこれをやると云う訳でもなかつたので

も又建設の件にしても、それまで計画を進めることが出来ないから出してないのではありません。2番目の合併問題についてであります。それが1番さんの1の問題に答弁したんですが、あれでいいんでありますか。

4 番～理由は？

市長～市昇格前から取り上げられた昇格後促進すると云うことになつてた隣村との合併問題については、一番の所で理由と云うのはどう云うことですか。

4 番～今度の施政方針の中ですか、全然ふれてない理由、ふれてありますか、ふれてあればいいです。

市長～いや、ふれてありません。これから合併を進める様にしてから研究をすると云うのでありますので、合併を促進すると云う何んであれば、これを施政方針に取り上げるんですが、まだ研究を要する所があります。観光資源の開発並びに観光施設の誘致、この誘致と云うのは、客の誘致ですか、資源の誘致と云うことですか。

4 番～これは観光施設の観光客のつまり。

市長～施設を云うんですか、開発、大体あの資源を開発して、お客さんを誘致招く様にする問題について、そう云うふうに解しようござんすか。それで普天間権現、観光地としては、市には普天間権現がありますし、尚、最近彌敷の高地が日本の戦じよう巡拝園が来られて作る様になつておりますが、将来はあの激戦地も1ツの観光資源の1ツとして今間に合わせの道路も作つてありますが、これを美化し、もつとこの観光客がそこに見に来られる場合に、便利になる様なふうにして行きたいと、尚シャレイ観音の原形の存置については、ある程度話はついておりますが、今後、それが変らない様に今のアトリエの建設についても、出来るだけ市の協力の出来る部面は協力してあげて、そして最も山田さんの所のシャレイ観音の原形が1ツの宜野湾市の観光資源の1ツになる様に今後とも努力をして行きたいと云う思います。

4 番～施設方針の中ですか、取り上げられてない理由で理由だけでいいです。

市長～これは施政方針の中に取り上げられてないと云うのは、大きなものを拾い上げて一々これと云う沢山、その取り上げるのも、その主なるものと云う何んで、これを従来考えており、今ままで続けて来ておるので、本年だけそこにこれをやると云う訳でもなかつたので

取り上げてなかつたのであります。

4 番～本年度は、申断すると云うことに解していいですか。

市長～いや、申断はしません。努力はして行きます。

4 番～じゃ、お伺いします。今度の事業としてやらないから、取り上げて
ないと云う一番目の答弁であります。事業を具体的にやるんだと
するから取り上げる。しかし、具体的にこの事業を推進する段階ない
の間は全然取り上げないと云うことはそれは云えないんじゃない
かと思うんです。そこには色々の調査、研究だとか、或は具体的な
計画を持続するためには、施策として本年度は、調査研究するんだ
とか、そしてそれがまとまれば、次は又はつきりした具体的な計画
実施に移すと云つた様な事が当然なされるべきでありまして、この
方針からしますと、この事業はかべにぶち当たっていると非常に
するんだと云つた様なことで、取り上げないでいこうと云つた様な
印象を受ける訳であります。そこで本年度において、進める意図が
あるかどうか、それだけ関心を持つて進める意図があるかどうか、
それについて明確にお答え願います。

市長～はい、あります。

4 番～じゃ、次の合併問題であります。その方法について伺いました
だが、これも大きな政策の1つの申になるんじゃないかと思えます
そこで調査研究するならば、調査研究するだけの考え方を当然
方針に変わすべきでありながら、変わらなと云うことで、それ
については、じゃ引き続き昇格も一応は追加し、これからそう
云つた様な問題合併問題にも取り組むと云う様な意図があるか
それについて。

市長～あります。

4 番～本年度からある訳ですか、それから3番目であります。私の云つて
いる観光施設の誘致と云うことは、全然おわかりにならないんだと
思いますが、観光施設と云うのは、観光客を誘致するための施設で
あります。例えば、観光客ホテルの対策であります。最近コザ当
りでは、さかんに大きな観光ホテルのビルが立ち並んでおります。
それは聞いて見ると、那覇当りで計画しておる調査を早く市長が
キヤッチして中部の基地の街である所のコザにもそう云つた様な
設をしてくれと云うふうにしてねつを入れて誘致したいと云う様な
ことも聞いております。そう云つた様なものが、いわゆる観光施設
の誘致であります。そこでその誘致の観光施設のそう云つた様な
誘致政策を講じて進める関心が、或は意図があるかどうか。

取り上げてなかつたのであります。

4 番～本年度は、申断すると云うことに解していいですか。

市長～いや、申断はしません。努力はして行きます。

4 番～じや、お伺いします。今度の事業としてやらないから、取り上げて
ないと云う一番目の答弁であります。事業を具体的にするんだと
するから取り上げる。しかし、具体的にこの事業を推進する段階ま
での間は全然取り上げないと云うことはそれは云えないんじゃない
かと思ふんです。そこには色々の調査、研究だとか、或は具体的な
計画を持統するためには、施策として本年度は、調査研究するんだ
とか、そしてそれがまとまれば、次は又はつきりした具体的な計画
実施に移すと云つた様な事が当然なされるべきであります。この施政
方針からしますと、この事業はかべにぶち当つていと非常に難航
するんだと云つた様なことで、取り上げないでいこうと云つた様な
印象を受ける訳であります。そこで本年度において、進める意慮が
あるかどうか。それだけ関心を持つて進める意慮があるかどうか、
それについて明確にお答え願います。

市長～はい。あります。

4 番～じや、次の合併問題であります。その方法については伺いました
だが、これも大きな政策の1ツの中になるんじゃないかと思ひます
そこで調査研究するならば、調査研究するだけの考え方を当然施政方
方針に変わすべきでありながら変わらなうと云うことですが、そ
れについては、じや引き続き昇格も一応は追加し、これからそう云
つた様な問題合併問題にも取組むと云う様な意思があるかどうか、
それについて。

市長～あります。

4 番～本年度からある訳ですか。それから3番目であります。私の云つて
いる観光施設の誘致と云うことは、全然おわかりにならないんだと
思ひますが、観光施設と云うのは、観光客を誘致するための施設で
あります。例えば、観光ホテルの対策であります。最近コザ当
りでは、さかんに大きな観光ホテルのビルが立ち並んでおります。
それは聞いて見ると、那覇当りでは計画してある調査を、早く市長が
キヤッチして中部の基地の街である所のコザにもそう云つた様な施
設をしてくれと云うふうにしてねつを入れて誘致したいと云う様な
ことも聞いております。そう云つた様なものが、いわゆる観光施設
の誘致であります。そこでその誘致の観光施設のそう云つた様な誘
致政策を認じて進める関心が、或は意慮があるかどうか。

市長～関心はあります。

4 番～じや一つ、新年度においてはたえず関心を持つて、そう云つた様な観光資源の対策や或は施設の誘致の面をたえず念頭において、努力して載きたいと思ひます。

議長～外に関連質問。

9 番～区画整理事業について質問をしたいと思ひますが、この区画整理事業について必ずしも都計と同時でなければ出来ませんか、それと副個には考えられませんか、都計と平行してしか出来ませんかでしょうか、それとも都市計画事業と副個に進めることが考えられませんか。

市長～それは、出来んことはないんです。

9 番～本土においては、事業者当りに経費を出させたりなんかして向こう何年か無償で貸したりなんかしておりますが、こう云う面でも必ずしも都市計画と平行してやられると云うよりはもつとこの事業は事業なりに計画する必要があるんじゃないかと思ひます。

市長～おつしやる様に業者だけで市の了解を得て認可を受けると云うことは考えられます。

4 番～新年度において、この事業は推進するために関心を持つて進めると云う意思を聞いておりますが、市長、本年度の予算ですか、観光事業ですか。

市長～新年度では、そこまでは手をのばすことは出来ないと。

4 番～じや、新年度は全然それには手をふれないと云うことですか。

市長～いや、調査研究はやりますが、事業としては進められないと。

4 番～いや、私が云うのは、その事業を進めるためには、資料を集めたり或は又調査したり、或は又構想をねつてですか。

市長～調査にしても、先き中部市町村会で中部の全体をこうやつてもらつたんですが、それを資料にして今後進めると云う程度で、こちらの予算ですか、調査費と云うものを持つて、これを調査する様なことは今の所考えておりません。

4 番～中部の市町村会でこれに類した事業をするからじや向こうにやらずと云う考え方ですか。

市長～関心はあります。

- 4 番～じゃ一つ、新年度においてはたえず関心を持って、そう云つた様な観光資源の対策や或は施設の誘致の面をたえず念頭において、努力して載きたいと思ひます。

議長～外に関連質問。

- 9 番～区画整理事業について質問をしたいと思ひますが、この区画整理事業について必ずしも都計と同時でなければ出来ませんか、それと別個には考えられませんか、都計画と平行してしか出来ませんか、それとも都市計画事業と別個に進めることが考えられませんか、

市長～それは、出来んことはないんです。

- 9 番～本土においては、事業者当りに経費を出させたりなんかして向こう何年か無償で貸したりなんかしておりますが、こう云う面で必ずしも都市計画と平行してやられると云うよりはもつとこの事業は事業なりに計画する必要があるんじゃないかと思ひます。

市長～おつしやる様に業者だけで市の了解を得て認可を受けると云うことは考えられます。

- 4 番～新年度において、この事業は推進するために関心を持って進めると云う意思を聞いておりますが、市長、本年度の予算ですか。観光事業ですか。

市長～新年度では、そこまでは手をのばすことは出来ないと、

- 4 番～じゃ、新年度は全然それには手をふれないと云うことですか。

市長～いや、調査研究はやりますが、事業としては進められないと、

- 4 番～いや、私が云うのは、その事業を進めるためには、資料を集めたり或は又調査したり、或は又構想をねつてですか。

市長～調査にしても、先き中部市町村会で中部の全体をこうやつてもらつたんですが、それを資料にして今後進めると云う程度で、こちらの予算ですか、調査費と云うものを持つて、これを調査する様なことは今の所考へておりません。

- 4 番～#部の市町村会でこれに類した事業をするからじゃ向こうにやらすと云う考え方ですか。

市長～そこの方で調査資料をもらつてですか、それをつとめて本~~市~~として
もその事業の計画を立てて行きたいところ思つております。

4 番～本年度においては、どの程度まで進められるか、例えば市自体として
ですか。

市長～市自体では、別にこれを予定しておりません。

4 番～新年度において、調査研究なされると云うことですが、どの程度の
調査まで出来るのか、或は又、例えば、具体態がある様な、例えば
計画まで出来るかどうか、予算が伴わないにしてもいつごろ、どう
云うふうにしてやるんだと、そしてそれにはどの程度の資金が要す
ると云つた様な専門的な点まで研究調査がなされるかどうか。

市長～それは出来ないと思ひます。新年度では、

4 番～そうすると、市長がおつしやる所の研究調査と云うのは、何を指し
いるのか、その辺を。

市長～何んの研究？

4 番～何を調査？

市長～今都市計画としての何を出してあります予算にも、今のカン拓事業
としての研究調査としては、市として今は計画を立てありません。

4 番～私が聞いているのは、この伊佐浜のカン拓ですか、それについて市
長は新年度において関心を持つて、大事業の推進をはかるとそのた
めには、確~~定~~たる資料の集積だけとか、調査専門的な。

市長～その資料はですか、中部の市町村長会として、計画しているいわゆる
る政府の援助ですか、やつている事業です、あれから資料をもらつ
つもりであります。

4 番～その資料をもらつてどうするんですか。

市長～次のです、こちらの事業計画を立てるに参考に使う訳けです。

4 番～だからその事業計画？

市長～これはまだ出来ておりません、次の事業の場合には使うところ思つ
ております。

4 番～じゃ、市としては、別に本年度は新年度においては全然関知しない

市長～そこの方で調査資料をもらつてですか、それをつとめて本村としてもその事業の計画を立てて行きたいところ思つております。

4 番～本年度においては、どの程度まで進められるか。例えば市自体とシズてですか。

市長～市自体では、別にこれを予定しておりません。

4 番～新年度において、調査研究なされると云うことですが、どの程度の調査まで出来るのか、或は又、例えば、具体性がある様な、例えば計画まで出来るかどうか。予算が伴わないにしてもいつごろ、どう云うふうにしてやるんだと、そしてそれにはどの程度の資金が要すると云つた様な専門的な点まで研究調査がなされるかどうか。

市長～それは出来ないと思ひます。新年度では、

4 番～そうすると、市長がおつしやる所の研究調査と云うのは、何を指しているのか、その辺を、

市長～何んの研究？

4 番～何を調査？

市長～今都市計画としての何を出してあります予算にも、今のカン拓事業としての研究調査としては、市として今は計画を立てありません。

4 番～私が聞いているのは、この伊佐浜のカン拓ですか。それについて市長は新年度において関心を持つて、大移業の推進をはかるとそのためには、確平たる資料の集取だけとか、調査専門的な。

市長～その資料はですか。中部の市町村長会として、計画しているいわゆる政府の援助ですか。やつている事業です。あれから資料をもらつつもりであります。

4 番～その資料をもらつてどうするんですか。

市長～次のです、こちらの事業計画を立てるに参考に使う訳けです。

4 番～だからその事業計画？

市長～これはまだ出来ておりません。次の事業の場合には使うところ思つております。

4 番～じゃ、市としては、別に本年度は新年度においては全然関知しない

と云うことですか。これについては、中部市町村がやつておる資料だけをもらつて来ると。

市長～はい。

4 番～そうすると、そこには、全然具體性のない研究調査と云うことに対して、解してよろしゅうございますか。

市長～具體性と云うと、こちらの資料を作るにはそれが大きな資料になると思いますが、

4 番～ですから、そのどの程度の資料集積が新年度で出来るか、それによつて次のですか。年度においてどの程度の計画が出来るか。そして更にその次の年度において、どの程度の計画が出来て市長の在任中にこの問題がどの程度実現可能であるか。

市長～新年度においては、カン拓事業としては、計画はしておりません。本市自体はです。

4 番～無計画だと云うふうにして解してよろしいですか。それについては全然無計画ですか。それから各合併問題であります。これの研究委員会とか、或は又何んとか委員会を作つたらと云つた様な先程のお話もありましたが、これについては、どの程度まで新年度において進められるか。

市長～これは、委員会が研究はするんですが、どの程度まで進むと云うことは今ちよつと検討がつきません。

4 番～じゃ、こう云うふうにしてよろしゅうございますか。直ぐ関心を持つて新年度において調査委員会或は、研究委員会を作つて、研究調査すると云うふうな段階までは持つていけると云うことでよろしゅうございますか。

市長～はい。

4 番～次に観光資源であります。これについては市長の公説明によると本市には観光資源があると、そして今その開発したいと云つた様な意欲は充分わかつております。そこで新年度において、どう云う所まで進めるお考えであるか。

市長～どう云う所と云うと、今先き申し上げた様にですか。普天間権現ですか。これをたえず嘉敷の高地であれば、あれについては今のYの以外にですか、あと2つの果から、私の所には申し入れがあります。

と云うことですか。これについては、中都市町村がやつておる資料だけをもらつて来ると、

市長～はい。

4 番～そうすると、そこには、全然具体性のない研究調査と云うことに対して、解してよろしゅうございますか。

市長～具体性と云うと、こちらの資料を作るにはそれが大きな資料になると思いますが、

4 番～ですから、そのどの程度の資料集取が新年度で出来るか、それによつて次のですか。年度においてどの程度の計画が出来るか。そして更にその次の年度において、どの程度の計画が出来て市長の在任中にこの問題がどの程度実現可能であるか。

市長～新年度においては、カン拓事業としては、計画はしておりません。本市自体はです。

4 番～無計画だと云うふうにして解してよろしいですか。それについては全然無計画ですか。それから各合併問題であります。これの研究委員会とか、或は又何んとか委員会を作つたらと云つた様な先程のお話しもありましたが、これについては、どの程度まで新年度において進められるか。

市長～これは、委員会で研究はするんですが、どの程度まで進むと云うことは今ちよつと検討が付きません。

4 番～じゃ、こう云うふうに解してよろしゅうございますか。直ぐ関心を持つて新年度において調査委員会或は、研究委員会を作つて、研究調査すると云うふうな段階までは持つていけると云うことでよろしゅうございますか。

市長～はい。

4 番～次に観光資源であります。これについては市長の説明によると本市には観光資源があると、そして今その開発したいと云つた様な意欲は充分わかつております。そこで新年度において、どう云う所まで進めるお考えであるか。

市長～どう云う所と云うと、今先き申し上げた様にですか。普天間権現ですか。これをたえず羅敷の高地であれば、あれについては今の以外にですか、あと2つの果から、私の所には申し入れがあります

もうユツは、確か京都か、山口かそう云うのもありますので、こう^表云う日本からのそう云う認念^念は、そこに出れば自然そう云う所が巡拝園として見える場合には、必ずそこにはよると思われますので、今作つてある所は、部落有地ではありますが、確かにこの次には部落有地だけにはおさまらないで、或は、もう一つは下の無^地の方でも納^地の方でも纏めていきたいと云うことであるので、そ^方う云う本土^地当りからの要^望があつた場合には、極力部落の有^地に努力^をして、間ブルやその他の誠^意を持つてあそこに今一^店の道路を作つておりましたが、この道路なんかも、完備する様にして行きたいと思つておられます。それから今の山田真山さんの何について、先き申し上げた通りに今度のアトリ工、市の眞^金もありますので、これも早く予算が決まれば納めて、そして、極力この存置には、努力をして行きたいと思つておられます。

4 番～普天間の橋現は美化すると、単なる美化するんだと云つた様なこと
じやなくてどの様にそこに資金を投じて、そして美化がなされるか
です、それが只目で美化すると、美化をやりますといつた所で、
そこには予算が伴うし、或は又市長の考え方として、その美化に
ついては、どう云つた様な美化がなされるのか、例えば周囲の^緑
が必要でもあるでしょうし、或はそこには、観光客が来ても、困ら
ない様なおみやげ品店を出させるとか、云つた様なことが考えられ
る訳ですが、只美化するんだと云つた所で、ばく然としてわかりま
せんので、市長として新年度において、どの^程度その美化がなさ
れて、そしてどう云うふう^にに又^現が^変つて行くか。

市 長～どう云うふう^にに^変つて行くかといいますが、内訳は難しいんですが、
^緑化については、^経済課長とも懇談してどう云う^植木をどの
^辺に植えると云うことを相談して植えたいし、その他の計画につい
ては、又その関係する課長達とも相談して、そこがいわゆる観光地
としてふさわしい様な努力をしていきたいと云うふうなことで
ありまして、具体的な^案などの様^にに^変つて行く^かと云うふうな今の^案は
出来ておりません。

4 番～市長の頭の申には、その具体的な方法を？

市 長～とにかくきれいにしたいと思つておられます。

4 番～それは市長が云わなくても当然だと？

市 長～はい、いわなくても、わかっていることはなるべく聞いてもらわ
ない様に？。

議 長～暫休憩致します。(午後6時23分)

もう1つは、確か京都か・山口かそう云うのもありますので、こう~~も~~^も云う日本からのそう云う記念は、そこに出れば自然そう云う所が巡拝園として見える場合には、必ずそこにはよると思われまので、今作つてある所は、部落有地ではありますが、確かにこの次には部落有地だけにはおさまらないで、或は、もう一つは下の無地の方も納堂の方も埋めていきたいと云うことでありますので、そう云う本土当りからの要望があつた場合には、極力部落の有志の方や又地主とも相談してそう云うものが、そこに施設される様に努力して、尚ブルやその他の機械を持つてあそこに今一応の道路を作つておりますが、この道路なんかも、完備する様にして行きたいところ思つております。それから今の山田真山さんの何については、先き申し上げた通りに今度のアトリエ、市の負担金もありますので、これも早く予算が決まれば納めて、そして、極力これの存置には、努力をして行きたいところ思つております。

- 4 番～普天間の榴現は美化すると、単なる美化するんだと云つた様なことじやなくてどの様にそこに資金を投じて、そして美化がなされるかですわ、それが只口で美化すると、美化をやりますといつた所で、そこには予算が伴うし、或は又市長の考え方として、その美化については、どう云つた様な美化がなされるのか、例えば周囲の美化が必要でもあるでしょうし、或はそこには、観光客が来ても、困らない様なおみやげ品店を出させるとか、云つた様なことが考えられる訳ですが、只美化するんだと云つた所で、ばく然としてわかりませんので、市長として新年度において、どの様程度その美化がなされて、そしてどう云うふうに又権現が變つて行くか。

市長～どう云うふうに変つて行くかといいますが、内訳は難しいんですが、えん化については、経済課長とも相談してどう云うジュウ木をどの辺に植えると云うことを相談して植えたいし、その他の計画については、又その関係する課長達とも相談して、そこがいわゆる観光地としてふさわしい様な努力をしていきたいところ云うふうなことでありまして、具体的などの様に変つて行くところ云うふうな今の成案は出来ておりません。

- 4 番～市長の頭の中には、その具体的な方法を？

市長～とにかくきれいにしたいところ思つております。

- 4 番～それは市長が云わなくても当然だと？

市長～はい、いわなくても、わかっていることはなるべく聞いてもらわない様に？。

議長～暫休憩致します。(午後6時23分)

議 長～再開致します。(午後6時26分)

4 番～努力する様でありますので、一応この3点については、了承をお願い致します。次、8番目であります。市長の施政に対する基本的な考え方についてお伺いします。世論に基づく市建設と云う云々ありまますので、当然市長は、色々な立場から世論を聞くこと云うふうなことが考えられますが、ここにおいて、その世論をどの様に扱ったか、例えば懇談会でとか、と云つた様なことがあるはずでありませぬ。それについてご説明願います。尚又今後とも広報活動を通して、やられるかと思いますが、直接この世論を聞くこと云う様なことは、どう云う様な方法でなされるか、それについてお伺いします。

市 長～世論を如何なる方法でキャッチする様に努めておるか云うことになつておりますが、私としては、市として各部落の集會には数多く出て、そして一般の声を聞きたいと思つて、たえず努めて接納しております。尚、決まつたこの懇談会と云うのは、この主催してはおりませんが、先き申し上げた様な部落の方々の集會ついでにこう云う皆んなの市に対する市長さんに対する色々な話しが出て来ますので、それで持つてキャッチしております。これを他に何んですか、もう一つは？

4 番～これと自からですか、施政懇談会を持つて、世論を聞くこと云う様な方法がなされるかどうかです。或は又、広報活動において、又施政を充分に市民に報せているか、

市 長～これは、先き宮城長からも話しがあつたと思つていますが、今の所こちがらが主催して一々集めて、その施政演説会をやる予定は持つておりませぬ。もつぱら市の日常活動は広報の方からこれを流して報らめたいと思つております。

4 番～今後とも又引き続き部落懇談会を持つて色々な世論を聞くこと云う様なことは努力される訳ですか、

市 長～はい。

15 番～只今までの市長さんのお答弁を伺いますと、無心にこれは非常に雑なことだと思つておられますが、しかし少なくとも施政を担当するからにはもう少し積極的態度が欲しい訳であります。向こうがやらんから、或は一名よりは、3名位いがよかろうと云つた様なやり方じやなしに、自から思う心があればその部落なりに足を運んで行つて深みじかにひさを交えてぶつかつてもらふ態度をと要望申し上げます。

4 番～先程もご説明がありまして、大体わかつていますが、私は一点だけ

議長～再開致します。(午後6時26分)

4番～努力する様でありますので、一応この3点については、了承をお願いいたします。次、8番目であります。市長の施政に対する基本的な考え方についてお伺いします。世論に基づく市建設と云う云々がありますので、当然市長は、色々な立場から世論を聞く云うふうなことが考えられますが、ここにおいて、その世論をどの様に聞かしたか、例えば懇談会でだとか、と云つた様なことがあるはずであります。それについてご説明願います。尚又今後とも広報活動を通して、やられるかと思いますが、直接この世論を聞く云う様なことは、どう云う様な方法でなされるか、それについてお伺いします。

市長～世論を如何なる方法でキツチする様に務めておるか云う反映と云うことになっておりますが、私としては、市として各部落の集会には教多く出て、そして一般の声を聞きたいと思つて、たえず務めて接しております。尚、決まつたこの懇談会と云うのは、こことしては主催しておりませんが、先き申し上げた様な部落の方々の集つてついでにこう云う皆んなの市に対する市長さんに対する色々な話しが出て来ますので、それで持つてキツチしております。これを他に何んですか。もう1つは？。

4番～これと自からですか、施政懇談会を持つて、世論を聞く云つた様な方法がなされるかどうかです。或は又、広報活動において、又施政を十分に市民に報せているか、

市長～これは、先き宮城氏からも話しがあつたと思いますが、今の所こちらが主催して一々集めて、その施政演説会をやる予定は持つておりません。もつぱら市の日常活動は広報の方からこれを流して報れたいと思つております。

4番～今後も又引き続き部落懇談会を持つて色々な世論を聞く云う様なことは努力される訳ですか。

市長～はい。

15番～只今までの市長さんのご答弁を伺いますと、無心にこれは非常に結構なことだと思えますけれども、しかし少なくとも施政を担当するからにはもう少し積極的態度が欲しい訳であります。向こうがやらんから、或は一名よりは、3名位いがよかろうと云つた様なやり方じやなしに、自から思う心があればその部落なりに足を運んで行つて夢みじかにひざを交えてぶつかつてもらふ態度をご要望申し上げておきます。

4番～先程もご説明がありまして、大体わかつていますが、私は一点だけ

この責任の所在を明確にするために一点だけお伺い致します。御承知の様にマスタープランは打立てられたんだが、その事業の実施においてはまだまだはつきりした見通しが見つからないと云つた様な現状であります。市内において、この道路計画の中にある地主が或は勝手に建築を開始して建築をさせておると云つた様な実情があると思います。そこでもしそう云つた様なものを市が規制した場合に、例えば、後5年間の間にしかその市が使わないと、道路も作らなまいと云つた場合において、或は又都市計画地域にも云えると思えます。その場合にその市がこの得たした所の地域について、その間の責めはどこにあるのかです。例えば地主が受け入れて、直ぐ自分の土地を有効に使つた場合は、これだけの収入が込るが、市の計画しておる都市計画を推進させるために、建築許可もおりないと云つた様なことでなされた場合にです。法的な責任ですか。どこにあるのか、それについてお答え願いたい。

市長～今の問題は、計画は立てたんだが、計画通りには、予定した期間に進められないと云う場合に、どこに責任があるかと云う質問と解してよろしうございますか。この場合には、その計画が進められないのは、どう云うために進められないかと云うのが問題になつて来ると思いますが、或は一部の地主が反対があつて進められないのか或は又市の方で計画が間違つて支障をきたしたのか、まさかタイムンと云うことは云えないと思ふんですが、とにかくやんと進められる様にあるに、ここが進められないと云うことになれば、自然そこにタイムンすれば、タイムンがそこにあると思んだが、先きに申し上げた様に一方の地主に引つかかつてこれが進められない場合には、これは又都市計画は要するに全地主のためにそのやるのでありますから、それだけの納得を進める様に全員でこれをよく解いてもらつて進められる様にするのがあたり前だと思ふので、前者の場合にはこれは全体の責任になりませんかと思うのであります。

4 番～市には法的な責任はないと云うことになる訳ですか。

市長～法的な責任？。

4 番～例えば、損害賠償を訴えられる対象にはならないと云う訳ですか。

市長～あれは、期間があります。計画をしてその認可を受けて2年間はこちらの計画をするから待てと云うことは云われるが、それ過ぎてもやらない場合には、作れると云うようになる訳です。

4 番～この2年間、市が一応待たす権限の下に待たなければならぬ訳ですか、じやその間に市が出来なかつたと云つた場合です。当然市が待たなければ我々は我々なりに2ヶ月前に有効に約束的な収入

を生んでおつたのに、しかし、市が待てと云つたためにですか、その間待つて更に出来ないと云うふうにとわられた場合にですか、それに対するこの責任のですか、法的な責任は負わなくてもいいかどうかです。

市長～それは、その2ヶ年間に出来ない様なのはなぜ出来なくなつたかによろと思ひますが、

4番～じや、事情によつて責任が、

市長～市に責任がある場合と全体責任がある場合とがあると思ひますが、法的な責任と云つてもそれは、法としては、それまでは、待たすことが出来ると云うふうになつて居るので待たしても、別に市が責任としてそれを何する様なことはないと思ひますが、只ちやんと2ヶ年間に出来ない場合には、作つてもいいんですから、更に2ヶ年おくれて3年目にやる場合には、その人の作つた分はこちらが又、補償して買い上げるか、撤去に要する様な経費は出さなければいけませんと云うことになつて居りますので、

4番～例えば、この地域においてある地主がです、道路計画にかからぬ様に、

議長～暫休致致します。(午後6時37分)

議長～再開致します。(午後6時40分)

市長～その件、私の方では、まだ詳しく存じておりませんので、必し課長からお書き添へて戴きたいと思ひます。

建設課長～只今の市長さんの答弁に補足致します。先程2ヶ年と云う建築の余ゆう期間のお話しが出て居りますが、これは建築基準法の中で、建築の規制と云う問題がありますが、これは事業の認可が事業を執行すると云うふうに定めた場合に、これは2ヶ年間に事業をやると云うふうに対しては、制限がかかると、それで2ヶ年以上のものに対しては制限がかからぬと云うふうなことになつて居ります。

4番～今度法規係も採擷致しまして、充分研究して戴きたいと思ひます。

7番～私の質問するのは、それとも関連致しますので市長にお伺ひします。普天間署辺から一号線沿いに、多数空地がありますが、これについて市長は、都市計画に関連してどう考へて居りますか。

市長～都市計画の事業を進めるには今おつしやる様に今私の頭にかぶのは空地とか、最も都市計画で街の申であつて困るのは空地とか、概

を生んでおつたのに、しかし、市が待てと云つたためにですか、その間の間待つて更に出来ないと云うふうにごとわられた場合にですか、それに対するこの責任のですか、法的な責任は負わなくてもいいのかどうかです。

市長～それは、その2ヶ年間に出来ない様なのはなぜ出来なくなつたかによると思いますが、

4 番～じや、事情によつて責任が。

市長～市に責任がある場合と全体責任がある場合とがあると思いますが、法的な責任と云つてもそれは、法としては、それまでは、待たすことが出来ると云うふうになつているので待たしても、別に市が責任としてそれを何する様なことはないと思ひますが、只ちやんと2ヶ年間に出来ない場合には、作つてもいいんですから、更に2ヶ年おくれて3年目にやる場合には、その人の作つた分はこちらが又、補償して買い上げるか、撤去に要する様な経費は出さなければいかんと云うことになつておりますので、

4 番～例えば、この地域においてある地主がです。道路計画にかからない様に。

議長～暫休憩致します。(午後6時37分)

議長～再開致します。(午後6時40分)

市長～その件、私の方では、まだ詳しく存じておりませんので、必し課長からお答えして載きたいと思ひます。

建設課長～只今の市長さんの答弁に補足致します。先程2ヶ年と云う建築の余ゆう期間のお話しが出ておりますが、これは建築基準法の中で、建築の規制と云う問題がありますが、これは專業の認可が事業を執行すると云うふうに定めた場合に、これは2ヶ年間に事業をやると云うふうに対しては、制限がかかると、それで2ヶ年以上のものに対しては制限がかからんところ云うふうなことになるかと存じます。

4 番～今度法規係も採用致しまして、充分研究して載きたいと思ひます。

7 番～私の質問するのは、それとも関連致しますので市長にお伺いします。普天間署辺から一号線沿いに、多数の地がありますが、これについて市長は、都市計画に関連してどう考へておりますか。

市長～都市計画の事業を進めるには今おつしやる様に今私の頭にかぶのは、地とか、最も都市計画で街の申であつて困るのは、地とか、被

舎とか問題になると思うんですが、どうしても^差地は整理して、
将来は^はいわゆるホノルル^当りにある、よく公園^差地といつています
が、一方に集めていき^{たい}とその計画をするにも^今までの^大きな
面積を^有する様な^差地を作つた^んで、これは^{到底}困難でありま^す
ので^出来るだけ^今後は、火そうを奨励してその^差地も^小さい面積で
おさま^る様に、これを整理して^行きたいという^考えはありま^すが、
今^具体^的な^場所にどう云うふうにして、やると云う案は出来
ておりません。

4 番～最後の質問を致します。施政方針の中にもあります様に、本市にお
いてはもうすでにこの施設がなされておる時期であります。そこで
市長もこれに対して関心を持たれ、そして実現しようとする様な
努力があつていんであります。それについて市内においてこの敷
地を何処にどう求めたのか、又これから努力して実現もすると云う
ことですが、大体、その見通しについてお伺いします。

市 長～前からそれは非常に考えておつたんでありますが、どうも皆さん御
承知の様に本市は真中だけうけて、周辺がほとんど住居地域になつ
て火そう場を作る様な^差地が見当りませんので、それで幸い西中城
も一帯になつて作ろうと云うので、今^又の近くに大体の候補地は
話し合つてこの3ヶ市村の話し合いでここに建設する様にして行
きたいと思つております。

4 番～市内においては、^副に敷地はなかつたと云うことで見当らなかつた
と云うことですか。そうすると、3市村で作ろうと云つた様な計画
の^様であります。これについては、大体いつころ出来る見通し
あるのかです。

市 長～今の所2～3回話し合は持ちましたが、これが出来上がるのは、と
にかく新年度中には何んとか、^目・ハナがついて出来るんじゃない
かと思つておりますが、まだ々その^具体^的な^候補地はどこにしよう
と大体どう云う方法で作ろうと云う話しがあつただけで、^具体^的な
所はこれからと云う所でありま^すので、64年度中には何んとか
出来るんじゃないかと思つております。以上であります。

議 長～他に？

4 番～一設質問でありますので、質問に御答弁しておりますが、その御答
弁したことは充分この実施出来る様に、たえず念頭において戴きた
い御要望を申し上げます。

議 長～暫休憩致します。(午後6時46分)

議 長～再開致します。(午後6時50分)本頁の日程が全部終了致しまし
たのでこれを持つて会議を閉じ尚明日は午前10時より再会します

舎とか問題になると思うんですが、どうしても地蔵は整理して、将来はいわゆるホノルル当りにある、よく公園地といつていますが、一方に集めていきたいとその計画をするにも今までの様な大きな面積を有する様なを作つたのでは、これは到底困難でありますので出来るだけ今後は、火そうを奨励してその地も小さい面積でおさまる様に、これを整理して行きたいという考えはありますが、今具体的などの場所にどう云うふうにして、やると云う案は出来ておりません。

- 4 番～最後の質問を致します。施政方針の中にもあります様に、本市においてはもうすでにこの施設がなされておる時期であります。そこで市長もこれに対して関心を持たれ、そして実現しようと思つた様な努力があつていいんであります。それについて市内においてこの敷地を何処にどう求めたのか、又これから努力して実現すると云うことですが、大体、その見通しについてお伺いします。

市長～前からそれは非常に考えておつたんでありますが、どうも皆さん御承知の様に本市は真中だけうけて、周辺がほとんど住民地域になつて火そう場を作る様な辺地が見当りませんので、それで幸い両中城も一語になつて作ろうと云うので、今又の近くに大体の候補地は話し合つてこの3ヶ市村の話し合いでここに建設する様にして行きたいと思つております。

- 4 番～市内においては、別に敷地はなかつたと云うことで見当らなかつたと云うことですか。そうすると、3市村で作ろうと思つた様な計画の様であります。これについては、大体いつごろ出来る見通しであるのかです。

市長～今の所2～3回話し合は持ちましたが、これが出来上がるのは、とにかく新年度中には何んとか、目・ハナがついて出来るんじゃないかと思つておりますが、まだ々その具体的な候補地はどこにしようと思つておられますか、大体どう云う方法で作ろうと思つただけで、具体的な所はこれからと云う所ありますので、64年度中には何んとか出来るんじゃないかと思つております。以上であります。

議長～他に？。

- 4 番～一般質問でありますので、質問に御答弁しておりますが、その御答弁したことは充分この実施出来る様に、たえず念頭において戴きたい御要望を申し上げます。

議長～暫休憩致します。(午後6時46分)

議長～再開致します。(午後6時50分)本日の日程が全部終了致しましたのでこれを持つて会議を閉じ尚明日は午前10時より再会します